

# 独立行政法人における役職員の給与水準の公表について

## 資料目次

資料1－① 職員の給与水準	1
資料1－② 主務大臣による給与水準の検証結果等	5
資料2 役員報酬の支給状況	26
資料3 役員の退職手当の支給状況	38
資料4 給与、報酬等支給総額、最広義人件費	46
資料5 独立行政法人の役職員の給与水準を公表しているHP等一覧	52

資料1-① 職員の給与水準

(1) 事務・技術職員

主務省	法人名	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)			
					平成25年度	平成26年度	対前年度差	平成25年度	平成26年度	対前年度差	
内閣府	◎ 国立公文書館	27	44.5	6,921	107.2	103.9	▲ 3.3	91.9	88.8	▲ 3.1	
	北方領土問題対策協会	15	48.2	7,372	102.1	103.0	0.9	94.2	92.8	▲ 1.4	
消費者庁	国民生活センター	96	43.0	7,284	111.3	112.7	1.4	98.6	99.8	▲ 1.2	
総務省	情報通信研究機構	103	46.4	7,288	104.2	104.2	0.0	107.2	107.2	0.0	
	◎ 統計センター	501	41.0	6,357	101.0	101.4	0.4	92.9	92.8	▲ 0.1	
法務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	22	45.5	7,249	110.3	105.4	▲ 4.9	97.0	91.8	▲ 5.2	
	日本司法支援センター	509	39.8	5,001	81.3	80.6	▲ 0.7	81.7	80.7	▲ 1.0	
外務省	国際協力機構	918	44.2	7,791	115.3	115.1	▲ 0.2	100.5	99.9	▲ 0.6	
	国際交流基金	105	43.7	7,770	118.4	117.6	▲ 0.8	100.0	98.7	▲ 1.3	
財務省	酒類総合研究所	4	40.0	5,607	84.6	93.0	8.4	93.2	98.2	5.0	
	◎ 造幣局	310	45.8	6,804	98.4	99.0	0.6	96.2	96.5	0.3	
◎ 国立印刷局		3,467	45.9	6,185	90.4	89.7	▲ 0.7	88.6	87.6	▲ 1.0	
	国立特別支援教育総合研究所	19	41.0	6,302	94.7	98.1	3.4	98.3	101.8	3.5	
文部科学省	大学入試センター	57	40.0	5,990	100.5	100.2	▲ 0.3	89.3	88.5	▲ 0.8	
	国立青少年教育振興機構	321	41.8	5,981	97.5	96.3	▲ 1.2	101.7	100.6	▲ 1.1	
	国立女性教育会館	14	47.5	5,981	81.1	83.8	2.7	87.4	90.4	3.0	
	国立科学博物館	43	41.8	6,308	100.8	100.8	0.0	88.8	89.6	0.8	
	物質・材料研究機構	80	40.6	6,093	97.8	100.0	2.2	99.8	101.8	2.0	
	防災科学技術研究所	22	43.1	6,917	106.9	108.0	1.1	107.6	109.1	1.5	
	放射線医学総合研究所	89	41.1	6,038	97.6	99.0	1.4	100.9	102.5	1.6	
	国立美術館	41	39.6	5,815	100.1	97.8	▲ 2.3	90.7	89.1	▲ 1.6	
	国立文化財機構	86	42.2	6,097	97.0	97.1	0.1	92.8	92.8	0.0	
	教員研修センター	27	45.3	7,004	103.7	101.0	▲ 2.7	102.6	98.5	▲ 4.1	
	科学技術振興機構	446	44.0	7,573	114.2	113.4	▲ 0.8	99.1	98.0	▲ 1.1	
	日本学術振興会	96	36.6	5,931	109.8	109.2	▲ 0.6	96.5	96.8	0.3	
	理化学研究所	325	43.7	7,695	112.4	115.6	3.2	112.4	114.3	1.9	
	宇宙航空研究開発機構	391	43.6	7,526	117.4	104.8	▲ 12.6	115.0	102.6	▲ 12.4	
	日本スポーツ振興センター	259	43.5	7,044	108.8	108.2	▲ 0.6	99.7	99.0	▲ 0.7	
	日本芸術文化振興会	216	46.6	7,103	105.5	105.5	0.0	92.9	92.4	▲ 0.5	
	日本学生支援機構	313	44.1	6,649	100.9	99.3	▲ 1.6	88.7	86.6	▲ 2.1	
	海洋研究開発機構	223	42.4	7,258	112.8	114.8	2.0	115.2	116.9	1.7	
	国立高等専門学校機構	1,845	41.6	5,288	85.5	85.4	▲ 0.1	92.4	92.4	0.0	
	大学評価・学位授与機構	78	35.8	5,105	97.2	96.0	▲ 1.2	99.2	97.8	▲ 1.4	
国立大学財務・経営センター	8	41.6	6,722	106.3	109.1	2.8	96.3	99.7	3.4		
日本原子力研究開発機構	1,700	43.0	6,892	108.0	107.2	▲ 0.8	116.5	116.4	▲ 0.1		
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	8	43.3	6,474	111.0	100.9	▲ 10.1	97.4	84.5	▲ 12.9	
	労働安全衛生総合研究所	6	36.7	5,723	100.6	107.0	6.4	101.5	108.4	6.9	
	勤労者退職金共済機構	213	41.6	7,066	114.2	114.9	0.7	102.6	102.5	▲ 0.1	
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	987	44.0	6,711	101.3	102.2	0.9	104.7	105.8	1.1	
	福祉医療機構	216	41.0	7,062	115.8	114.8	▲ 1.0	101.0	100.0	▲ 1.0	
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	24	49.8	7,170	95.9	96.0	0.1	101.6	101.5	▲ 0.1	
	労働政策研究・研修機構	52	47.2	8,419	117.6	118.5	0.9	100.8	101.3	0.5	
	労働者健康福祉機構	996	43.0	6,370	106.1	99.4	▲ 6.7	110.4	103.2	▲ 7.2	
	◎ 国立病院機構	2,276	41.2	6,043	105.9	98.7	▲ 7.2	112.2	104.6	▲ 7.6	
	医薬品医療機器総合機構	480	37.6	6,793	119.9	121.9	2.0	104.4	106.2	1.8	
	医薬基盤研究所	17	40.7	6,999	111.3	115.3	4.0	114.3	119.7	5.4	
	地域医療機能推進機構	1,798	42.7	5,293	-	82.7	-	-	85.7	-	
	年金積立金管理運用独立行政法人	65	45.9	8,223	117.3	119.2	1.9	98.1	99.4	1.3	
	国立がん研究センター	55	42.6	6,429	109.2	101.2	▲ 8.0	103.0	95.1	▲ 7.9	
	国立循環器病研究センター	44	44.0	6,572	104.2	99.2	▲ 5.0	104.9	99.5	▲ 5.4	
	国立精神・神経医療研究センター	23	45.4	7,209	106.7	106.0	▲ 0.7	107.4	106.7	▲ 0.7	
	国立国際医療研究センター	71	42.2	6,485	106.6	103.6	▲ 3.0	107.7	95.5	▲ 12.2	
	国立成育医療研究センター	21	42.4	6,829	113.3	106.9	▲ 6.4	101.4	93.1	▲ 8.3	
	国立長寿医療研究センター	21	43.3	6,774	107.9	104.1	▲ 3.8	114.8	111.5	▲ 3.3	
	農林水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	498	44.8	6,632	98.1	98.5	0.4	99.5	99.8	0.3
種苗管理センター		215	44.6	6,307	95.9	94.5	▲ 1.4	103.1	101.3	▲ 1.8	
家畜改良センター		278	44.4	6,338	95.4	95.0	▲ 0.4	103.4	103.1	▲ 0.3	
水産大学校		30	43.8	6,029	90.1	92.2	2.1	98.8	100.9	2.1	
農業・食品産業技術総合研究機構		479	46.3	6,626	95.0	95.1	0.1	99.9	100.0	0.1	
農業生物資源研究所		63	45.3	6,649	97.2	97.6	0.4	99.9	100.1	0.2	
農業環境技術研究所		24	45.4	6,813	98.2	99.9	1.7	100.1	101.0	0.9	
国際農林水産業研究センター		25	49.1	7,567	100.4	102.5	2.1	102.1	103.9	1.8	
森林総合研究所		512	45.4	6,810	99.1	100.3	1.2	103.6	104.4	0.8	
水産総合研究センター		222	42.8	6,200	97.1	96.8	▲ 0.3	103.6	103.1	▲ 0.5	
農畜産業振興機構		169	41.8	7,331	116.5	118.3	1.8	100.4	101.8	1.4	
農業者年金基金		50	44.7	7,557	111.7	113.0	1.3	97.3	98.5	1.2	
農林漁業信用基金		79	45.3	7,826	113.1	115.6	2.5	97.0	98.9	1.9	
経済産業省		経済産業研究所	22	47.4	7,015	94.0	97.1	3.1	78.7	80.6	1.9
工業所有権情報・研修館		34	46.6	7,658	112.4	109.4	▲ 3.0	103.6	99.2	▲ 4.4	
日本貿易保険	99	43.8	8,576	131.8	130.1	▲ 1.7	112.8	109.4	▲ 3.4		
産業技術総合研究所	551	44.6	7,055	104.8	104.5	▲ 0.3	106.4	106.1	▲ 0.3		
◎ 製品評価技術基盤機構	329	45.4	7,127	104.8	104.6	▲ 0.2	97.6	97.0	▲ 0.6		
新エネルギー・産業技術総合開発機構	326	41.9	6,669	104.1	103.7	▲ 0.4	104.7	103.7	▲ 1.0		
日本貿易振興機構	555	40.6	6,775	117.7	113.6	▲ 4.1	105.3	101.8	▲ 3.5		
情報処理推進機構	114	43.2	7,276	113.8	112.7	▲ 1.1	97.3	96.4	▲ 0.9		
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	374	45.2	7,767	118.2	115.4	▲ 2.8	104.7	102.8	▲ 1.9		
中小企業基盤整備機構	613	44.6	7,465	112.3	111.4	▲ 0.9	103.3	102.6	▲ 0.7		

主務省	法人名	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与額(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)		
					平成25年度	平成26年度	対前年度差	平成25年度	平成26年度	対前年度差
国土交通省	土木研究所	83	46.2	6,495	93.0	<b>93.2</b>	0.2	96.5	<b>96.7</b>	0.2
	建築研究所	22	44.8	6,846	97.1	<b>101.5</b>	4.4	98.2	<b>102.5</b>	4.3
	交通安全環境研究所	40	38.8	5,828	99.9	<b>100.2</b>	0.3	102.8	<b>102.9</b>	0.1
	海上技術安全研究所	32	40.0	5,836	98.4	<b>98.1</b>	▲ 0.3	101.1	<b>101.4</b>	0.3
	港湾空港技術研究所	10	45.3	6,581	100.3	<b>96.3</b>	▲ 4.0	102.7	<b>100.1</b>	▲ 2.6
	電子航法研究所	10	41.4	6,400	107.9	<b>103.0</b>	▲ 4.9	109.5	<b>105.0</b>	▲ 4.5
	航海訓練所	13	43.7	6,735	103.1	<b>102.7</b>	▲ 0.4	103.0	<b>102.6</b>	▲ 0.4
	海技教育機構	47	44.7	6,345	95.9	<b>95.9</b>	0.0	99.5	<b>99.6</b>	0.1
	航空大学校	9	39.6	5,940	107.9	<b>102.5</b>	▲ 5.4	119.1	<b>112.7</b>	▲ 6.4
	自動車検査	540	37.5	5,393	97.7	<b>97.8</b>	0.1	102.7	<b>103.0</b>	0.3
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,064	45.0	7,026	111.0	<b>105.7</b>	▲ 5.3	112.3	<b>105.8</b>	▲ 6.5
	国際観光振興機構	33	42.8	7,042	110.2	<b>110.8</b>	0.6	94.7	<b>93.8</b>	▲ 0.9
	水資源機構	1,182	45.4	7,110	108.7	<b>104.2</b>	▲ 4.5	115.0	<b>110.1</b>	▲ 4.9
	自動車事故対策機構	260	43.0	6,600	104.9	<b>103.8</b>	▲ 1.1	104.8	<b>103.6</b>	▲ 1.2
	空港周辺整備機構	15	44.8	6,851	105.8	<b>101.5</b>	▲ 4.3	108.0	<b>104.5</b>	▲ 3.5
	都市再生機構	2,901	45.9	7,882	115.2	<b>114.5</b>	▲ 0.7	109.2	<b>108.4</b>	▲ 0.8
	奄美群島振興開発基金	14	42.9	6,088	93.1	<b>94.6</b>	1.5	99.9	<b>100.9</b>	1.0
	日本高速道路保有・債務返済機構	55	41.1	7,100	113.2	<b>115.9</b>	2.7	102.3	<b>115.9</b>	13.6
住宅金融支援機構	764	44.8	8,125	122.2	<b>120.0</b>	▲ 2.2	111.0	<b>108.1</b>	▲ 2.9	
環境省	国立環境研究所	38	42.3	6,332	106.2	<b>101.4</b>	▲ 4.8	106.3	<b>101.6</b>	▲ 4.7
	環境再生保全機構	93	42.5	6,801	106.4	<b>108.0</b>	1.6	106.4	<b>107.4</b>	1.0
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	194	39.6	5,440	92.5	<b>93.3</b>	0.8	93.3	<b>94.9</b>	1.6
	全法人(99法人)	33,229	43.6	6,627	104.6	<b>101.9</b>	▲ 2.7	103.0	<b>100.4</b>	▲ 2.6

(注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。

3 「対国家公務員指数(年齢勘案)」は、各法人の事務・技術職員の給与を、国家公務員(行政職(一))の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数である。

4 「対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

(2) 研究職員

主務省	法人名	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与額(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)			
					平成25年度	平成26年度	対前年度差	平成25年度	平成26年度	対前年度差	
総務省	情報通信研究機構	244	48.1	8,681	92.5	92.9	0.4	99.4	100.5	1.1	
財務省	酒類総合研究所	21	45.2	7,947	91.3	91.6	0.3	105.0	113.0	8.0	
	◎造幣局	5	44.3	6,451	76.2	76.2	0.0	74.3	74.3	0.0	
	◎国立印刷局	82	44.6	6,453	75.8	75.7	▲0.1	83.3	87.2	3.9	
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	31	48.7	8,573	88.9	90.1	1.2	94.1	94.5	0.4	
	国立女性教育会館	2	-	-	67.4	66.4	▲1.0	76.7	80.5	3.8	
	国立科学博物館	59	48.8	8,581	92.5	91.4	▲1.1	92.0	91.6	▲0.4	
	物質・材料研究機構	359	47.9	9,455	101.5	101.1	▲0.4	102.2	102.0	▲0.2	
	防災科学技術研究所	62	46.1	8,977	100.6	101.3	0.7	105.4	107.4	2.0	
	放射線医学総合研究所	99	49.2	9,225	96.9	95.6	▲1.3	103.3	101.7	▲1.6	
	国立美術館	46	46.8	8,711	96.8	95.9	▲0.9	93.9	92.7	▲1.2	
	国立文化財機構	155	45.7	8,595	98.4	98.5	0.1	99.3	99.5	0.2	
	理化学研究所	308	46.9	9,953	108.4	108.2	▲0.2	106.5	106.5	0.0	
	宇宙航空研究開発機構	768	43.0	7,837	100.0	94.4	▲5.6	103.8	98.8	▲5.0	
	日本スポーツ振興センター	22	44.5	8,260	93.8	97.0	3.2	88.8	91.7	2.9	
	海洋研究開発機構	50	47.1	9,303	99.5	100.7	1.2	104.5	104.8	0.3	
	日本原子力研究開発機構	1,721	45.9	8,786	97.9	98.5	0.6	118.0	123.8	5.8	
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	11	50.9	10,021	102.1	100.2	▲1.9	98.1	96.1	▲2.0
		労働安全衛生総合研究所	70	48.8	8,795	92.0	92.6	0.6	91.0	91.9	0.9
労働政策研究・研修機構		24	47.5	9,136	97.3	99.8	2.5	92.0	95.2	3.2	
◎国立病院機構		7	48.4	8,182	90.2	85.9	▲4.3	93.7	90.9	▲2.8	
医薬基盤研究所		20	49.4	9,027	95.1	93.7	▲1.4	98.9	97.4	▲1.5	
国立がん研究センター		100	46.8	9,754	111.4	107.9	▲3.5	107.1	103.8	▲3.3	
国立循環器病研究センター		75	49.0	9,425	102.0	98.7	▲3.3	102.1	99.3	▲2.8	
国立精神・神経医療研究センター		46	50.7	10,955	111.1	109.4	▲1.7	110.5	108.9	▲1.6	
国立国際医療研究センター		18	53.0	12,307	117.7	116.7	▲1.0	122.8	114.2	▲8.6	
国立成育医療研究センター		17	54.4	11,499	114.5	106.9	▲7.6	109.7	102.7	▲7.0	
国立長寿医療研究センター		30	50.3	9,641	100.2	97.3	▲2.9	107.6	99.8	▲7.8	
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	1,208	47.2	8,878	97.1	96.8	▲0.3	105.2	106.5	1.3	
	農業生物資源研究所	208	49.6	9,501	97.7	97.9	0.2	98.5	99.0	0.5	
	農業環境技術研究所	93	48.5	9,410	100.3	99.4	▲0.9	100.4	99.9	▲0.5	
	国際農林水産業研究センター	99	49.3	9,352	98.0	97.2	▲0.8	100.0	100.4	0.4	
	森林総合研究所	387	47.7	9,086	98.0	98.0	0.0	103.4	103.8	0.4	
	水産総合研究センター	443	47.9	8,239	89.3	88.9	▲0.4	98.9	101.3	2.4	
経済産業省	産業技術総合研究所	1,981	46.4	9,345	103.1	103.0	▲0.1	104.9	104.9	0.0	
	日本貿易振興機構	101	44.9	7,861	92.0	90.6	▲1.4	97.2	94.8	▲2.4	
国土交通省	土木研究所	222	45.9	8,047	91.5	91.1	▲0.4	99.8	101.2	1.4	
	建築研究所	36	49.1	9,959	104.2	104.9	0.7	104.3	105.5	1.2	
	交通安全環境研究所	31	47.5	8,801	95.5	95.6	0.1	97.1	97.4	0.3	
	海上技術安全研究所	135	44.0	8,430	100.4	100.7	0.3	108.2	107.5	▲0.7	
	港湾空港技術研究所	55	42.6	8,185	102.7	101.6	▲1.1	110.6	108.4	▲2.2	
	電子航法研究所	34	44.3	8,837	103.4	105.6	2.2	105.5	108.8	3.3	
環境省	国立環境研究所	139	47.2	9,487	103.7	104.0	0.3	104.3	105.0	0.7	
全法人(43法人)		9,624	46.6	8,875	99.0	98.4	▲0.6	105.2	105.7	0.5	

(注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。

3 対象人員数が2人以下の法人については、個人情報保護の観点から、「平均年齢」及び「平均年間給与額」欄の記載を省略している。

4 「対国家公務員指数(年齢勘案)」は、各法人の研究職員の給与を、国家公務員(研究職)の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数である。

5 「対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

(3) 病院医師

主務省	法人名	対象人員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均年間給与 額(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)		
					平成25年度	平成26年度	対前年度差	平成25年度	平成26年度	対前年度差
文部科学省	放射線医学総合研究所	14	51.1	12,549	96.9	<b>97.2</b>	0.3	97.3	<b>97.0</b>	▲ 0.3
厚生 労働省	労働者健康福祉機構	872	46.8	12,917	110.6	<b>103.2</b>	▲ 7.4	109.6	<b>102.2</b>	▲ 7.4
	◎ 国立病院機構	4,102	47.8	13,916	117.5	<b>110.4</b>	▲ 7.1	115.8	<b>108.4</b>	▲ 7.4
	地域医療機能推進機構	1,429	47.8	13,554	-	<b>107.6</b>	-	-	<b>109.5</b>	-
	国立がん研究センター	220	45.8	14,529	118.3	<b>116.7</b>	▲ 1.6	124.2	<b>120.7</b>	▲ 3.5
	国立循環器病研究センター	116	47.1	13,627	109.4	<b>108.2</b>	▲ 1.2	121.3	<b>118.5</b>	▲ 2.8
	国立精神・神経医療研究センター	47	50.0	14,810	109.7	<b>115.4</b>	5.7	122.2	<b>124.1</b>	1.9
	国立国際医療研究センター	187	47.8	13,604	107.2	<b>107.6</b>	0.4	111.0	<b>115.4</b>	4.4
	国立成育医療研究センター	111	48.3	14,223	109.1	<b>112.6</b>	3.5	121.0	<b>122.7</b>	1.7
	国立長寿医療研究センター	43	50.6	15,011	117.9	<b>117.4</b>	▲ 0.5	115.0	<b>113.8</b>	▲ 1.2
全法人(10法人)		7,141	47.7	13,580	115.7	<b>109.2</b>	▲ 6.5	115.2	<b>108.8</b>	▲ 6.4

- (注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。  
 2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。  
 3 「対国家公務員指数(年齢勘案)」は、各法人の医師の給与を、国家公務員(医療職(一))の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数である。  
 4 「対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。

(4) 病院看護師

主務省	法人名	対象人員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均年間給与 額(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)			対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)		
					平成25年度	平成26年度	対前年度差	平成25年度	平成26年度	対前年度差
文部科学省	放射線医学総合研究所	23	48.7	6,216	105.5	<b>108.6</b>	3.1	101.7	<b>104.0</b>	2.3
厚生 労働省	労働者健康福祉機構	6,483	37.9	5,237	115.4	<b>106.0</b>	▲ 9.4	114.8	<b>104.7</b>	▲ 10.1
	◎ 国立病院機構	26,694	37.2	4,800	106.1	<b>98.4</b>	▲ 7.7	105.0	<b>97.4</b>	▲ 7.6
	地域医療機能推進機構	8,342	38.3	4,796	-	<b>96.3</b>	-	-	<b>93.6</b>	-
	国立がん研究センター	634	34.9	5,110	115.7	<b>107.5</b>	▲ 8.2	111.6	<b>103.4</b>	▲ 8.2
	国立循環器病研究センター	439	32.8	4,829	112.8	<b>105.6</b>	▲ 7.2	107.2	<b>97.5</b>	▲ 9.7
	国立精神・神経医療研究センター	275	38.4	5,495	109.0	<b>109.4</b>	0.4	102.5	<b>100.3</b>	▲ 2.2
	国立国際医療研究センター	665	34.4	5,088	115.8	<b>108.1</b>	▲ 7.7	111.8	<b>102.8</b>	▲ 9.0
	国立成育医療研究センター	394	35.3	5,663	119.0	<b>118.7</b>	▲ 0.3	113.1	<b>111.9</b>	▲ 1.2
	国立長寿医療研究センター	176	40.2	5,051	106.2	<b>98.8</b>	▲ 7.4	104.7	<b>97.1</b>	▲ 7.6
全法人(10法人)		44,125	37.4	4,880	108.2	<b>99.7</b>	▲ 8.5	106.8	<b>98.0</b>	▲ 8.8

- (注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。  
 2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。  
 3 「対国家公務員指数(年齢勘案)」は、各法人の看護師の給与を、国家公務員(医療職(三))の給与と比較し、各法人の年齢階層別人員構成をウエイトとして用いて算出した指数である。  
 4 「対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)」は、民間賃金が高い地域の職員に支払われる手当の有無や学歴構成による給与水準の違いを考慮した指数である。









	対国家公務員指数		主務大臣の検証結果		講ずる措置
	年齢	年齢 地域 学歴	年齢	年齢 地域 学歴	
35 厚生労働省 医薬品医療機器総合機構	121.9	108.7	118.7	106.2	1 日本再就職試験(平成22年6月14日開催)を実施して、第3期中期試験において、平成20年度まで1000人を超えて受験した。試験結果は、平成22年度より高い水準を維持しているが、平成20年度より低い水準を維持している。また、独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成22年12月24日閣議決定)を踏まえ、高度で専門的な人材確保が求められるよう、任期制・年俸制の導入について引き続き検討を進めていく。
36 厚生労働省 医薬品医療機器総合機構	116.3	119.9	113.0	119.7	1 厚生労働省(以下「省」)において、国と連携して実施している。国と連携して実施している。また、独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成22年12月24日閣議決定)を踏まえ、高度で専門的な人材確保が求められるよう、任期制・年俸制の導入について引き続き検討を進めていく。
37 厚生労働省 年金独立企画管理運用 立行政法人	119.2	103.2	114.6	99.4	1 国と連携して実施している。国と連携して実施している。また、独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成22年12月24日閣議決定)を踏まえ、高度で専門的な人材確保が求められるよう、任期制・年俸制の導入について引き続き検討を進めていく。
38 厚生労働省 国立がん研究センター	101.2	94.4	101.3	95.1	1 国と連携して実施している。国と連携して実施している。また、独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成22年12月24日閣議決定)を踏まえ、高度で専門的な人材確保が求められるよう、任期制・年俸制の導入について引き続き検討を進めていく。
39 厚生労働省 国立精神・神経医療 研究センター	106.0	107.0	106.4	106.7	1 国と連携して実施している。国と連携して実施している。また、独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成22年12月24日閣議決定)を踏まえ、高度で専門的な人材確保が求められるよう、任期制・年俸制の導入について引き続き検討を進めていく。
40 厚生労働省 国立国際医療研究セ ンター	103.6	94.1	103.6	95.5	1 国と連携して実施している。国と連携して実施している。また、独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成22年12月24日閣議決定)を踏まえ、高度で専門的な人材確保が求められるよう、任期制・年俸制の導入について引き続き検討を進めていく。
41 厚生労働省 国立成育医療研究セ ンター	106.9	93.2	106.5	93.1	1 国と連携して実施している。国と連携して実施している。また、独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成22年12月24日閣議決定)を踏まえ、高度で専門的な人材確保が求められるよう、任期制・年俸制の導入について引き続き検討を進めていく。
42 厚生労働省 国立長寿消費安全技 術センター	104.1	111.0	104.8	111.5	1 国と連携して実施している。国と連携して実施している。また、独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成22年12月24日閣議決定)を踏まえ、高度で専門的な人材確保が求められるよう、任期制・年俸制の導入について引き続き検討を進めていく。
43 農林水産省 農林水産消費安全技 術センター	96.5	100.6	96.7	99.9	1 国と連携して実施している。国と連携して実施している。また、独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成22年12月24日閣議決定)を踏まえ、高度で専門的な人材確保が求められるよう、任期制・年俸制の導入について引き続き検討を進めていく。
44 農林水産省 情報管理センター	94.5	101.0	95.8	101.3	1 国と連携して実施している。国と連携して実施している。また、独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成22年12月24日閣議決定)を踏まえ、高度で専門的な人材確保が求められるよう、任期制・年俸制の導入について引き続き検討を進めていく。













(2) 研究職員

	対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 + 地域	年齢 + 学歴	年齢 + 地域 + 学歴			
1 総務省 情報通信研究機構	92.9	99.3	94.2	100.5	地域を動員した指数は99.3であるが、それに学歴の要素を加味すると100.5と高くなるのは、調査対象者44名のうち、29名が大卒者として集計されているが、その大半の200名が大卒院修了者であり、調査対象者の82%に及んでいる。一方、比較対象とされる研究職修給表の適用を受ける国家公務員の大卒院修了者の割合は73.9%(注)となっており、大学院修了者の割合が国より高いことが要因となっているものと考えられている。なお、大学院修了者のうち137名が博士課程修了者である。 (注)人事院 平成25年度年度報告書より	当該法人の給与水準は国に準じており、指数はほぼ100を下回っている。法人では指数を100程度を念頭に人員費の適正管理を行っていることとしており、引き続きその推移を注視していく。	法人の給与水準は国に準じており、今後も国家公務員給与の給与制度を踏まえながら、引き続き適切な給与水準となるよう努める。
2 財務省 酒類総合研究所	91.6	113.5	91.2	113.0	研究職員の対国家公務員指数(年齢動向)は、100を下回っている。なお、年齢・地域動向及び年齢・学歴動向の指数が対国家公務員より高くなっているが、これは当研究所の本拠地、地域手当非支給地にあること及び当該地域の国の機関(多くが地方支分部局)に比較して管理職(役付職員)の比率が高くなっていることが理由と考えられる。	当該法人の給与水準は国に準じており、研究職員の給与水準は国家公務員として在籍している場合と基本的に変わらないことから給与水準はおおむね適正であると考えられる。	法人の給与水準は国に準じており、今後も国家公務員給与の給与制度を踏まえながら、引き続き適切な給与水準となるよう努める。
3 文部科学省 物質・材料研究機構	101.1	102.6	100.6	102.0	(年齢動向) 高度な研究開発の推進に対応するため、平成19年度～平成25年度の全ての採用者を博士課程修了者としていることから、国に比べて給与水準が高くなっていると考えられる。 (地域・学歴動向) 高度な研究開発の推進に対応するため、平成19年度～平成25年度の全ての採用者を博士課程修了者としていることから、国に比べて給与水準が高くなっていると考えられる。	物質・材料研究機構は、物質・材料科学技術に関する基礎研究および基礎的研究開発を行い、研究成果の情報発信及び活用促進を図ると共に、施設及び設備の共用、研究者・技術者の養成と負員の向上を目的としており、今後も優れた研究成果をあげていくためには、優秀な研究者を確保することが不可欠である。また、研究開発の国際競争力の強化などを定めた研究開発強化法においても国際競争力の強化を推進する旨の取組がなされている。給与上の優遇措置を講ずることが求められている。これらの結果、当該法人の比較指標が高い傾向にあるが、適正な範囲内であると考え、引き続き適正な給与水準の維持に努めていきたい。	○平成27年度に公表される対国家公務員指数 対公務員指数 103程度 (地域動向) 103程度、学歴動向 103程度 国内外に開かれた世界最高峰の研究機関として物質・材料研究分野で中核的な役割を果たして行くためには、今後も博士課程修了者等の高学歴で優秀な国内内外の研究者の採用を行っていくことが不可欠である。 これにより、大卒以上、特に博士課程修了者の割合が高まることとなるが、1/100以上のある人事管理や、職員の給与と規程の改正に当たっては、一般職の職員の給与に関する法律に準拠することなどにより、現状と同程度の水準が維持できるよう努める。
4 文部科学省 防災科学技術研究所	101.3	107.3	101.3	107.4	○当研究所は、防災科学技術における国内唯一の総合研究機関であり、研究分野は多岐に渡る。それぞれ研究分野ごとに優れた専門的知識を有する博士課程修了者を選考により採用することとしており、相応の給与を支給しているため指数が高くなっている。 博士課程修了者割合 51.6%	当該法人は防災科学技術に関する研究開発を総合的に行うことで防災科学技術の水準の向上を図っており、今後も優れた研究成果をあげていくためには、優秀な研究者を確保することが不可欠である。また、研究開発の国際競争力の強化などを定めた研究開発強化法においても国際競争力の強化を推進する旨の取組がなされている。給与上の優遇措置を講ずることが求められている。これらの結果、当該法人の比較指標が高い傾向にあるが、適正な範囲内であると考え、引き続き適正な給与水準の維持に努めていきたい。	人事院勧告を踏まえた給与水準の見直しを行うとともに、引き続き退職者の報酬については可能な限り若返りを図るなど計画的に人事管理を行っていく。
5 文部科学省 放射線医学総合研究所	95.6	101.8	95.6	101.7	当法人は、対国家公務員指数(年齢動向)で95.6であり、国家公務員よりも低い給与水準となっている。また、年齢・地域動向、年齢・地域・学歴動向が国家公務員よりも高い給与水準となっているが、当法人は放射線医学に関する国内唯一の総合研究機関であり、研究分野は多岐に渡っている。それぞれの研究分野ごとに優れた専門的知識を有する博士課程修了者が多数在籍しており、相応の給与を支給しているため、地域動向指数としては相対的に高くなっている。	給与水準の比較指標では国家公務員の水準未達となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き続き適正な給与水準の維持に努めていきたい。	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。

	対国家公務員指数				理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 地域	年齢 学歴	年齢 地域 学歴			
6	文部科学省	理化学研究所	108.2	107.9	106.5		
7	文部科学省	海洋研究開発機構	100.7	105.3	100.2	104.8	

国に比べて給与水準が高くなっている理由

(法人の運営体制の特殊性) 理化学研究所では、研究の進展に伴い、発展的にプロジェクト研究等として研究事業を主体的に進めるため、任期制職員、派遣職員を積極的に活用しているが、任期制職員等は給与体系や雇用関係が異なるため給与水準の比較対象となっていない。このため、比較対象は定年制職員(高度業務を担える人材を厳選採用)を中心とする一部の基礎職員(308人)のみとなっているが、比較対象外である任期制年俸制職員等(1164人)を含めると美観に近づけた場合の対国家公務員指数は相当程度下がると考えている。  
(福利厚生面の比較) 理化学研究所における宿舎等については、平成24年12月14日に出された「独立行政法人の職員宿舎の取組」に基づき、平成24年度に実施された調査結果を踏まえ、これまでに10年以内と定めていた厚生住宅を廃止した。また全国異動職員の赴任住宅についても厳しい制限があり、住宅面の負担が大きいため。  
対国家公務員指数が108.2となっているが、算定対象者に多くの任期制研究職員が含まれていること、研究を進展するために優秀な人材を確保する必要があり、福利厚生面において対国家公務員指数と比較して十分ではない状況が対国家公務員指数には反映されていないと認識している。

(1)学歴構成  
当該法人は、海底資源研究開発、海洋・地球環境変動研究開発、海嶺地帯発生帯研究開発、海洋生命理工学研究開発、先端基礎技術の開発及びその応用等国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発を推進する等、海峯に関する基礎技術開発において世界をリードする研究開発を推進しており、極めて高度な知識を有する研究者が在籍している。従って、学歴が修士修士以上の者が存在しない。  
●国家公務員(研究職): 75.3% ※  
●海洋研究開発機構: 100.0%  
※「平成26年人事院勧告」参考資料「1 国家公務員給与と関係」に基づく  
(2)管理職の割合  
当該法人は、研究者の流動性を維持し世界最先端の研究水準を維持するために、平成19年から研究者を原則として任期制職員として採用している。そのため、現存する定年制職員の中では、管理職の割合が高く出ている傾向がある。  
●海洋研究開発機構: 40.0%(ただし、比較対象職員50人に、年俸制の定年制職員28人、任期制職員として研究業務に従事している研究職員170人、ポストドクトラル研究員17人を加えた場合、管理職の割合は21.9%となる。)  
(3)人員構成  
当該法人の研究職については、平成19年から原則任期制職員のみを採用しており、ラス・バイ・レス指数(国家公務員指数)の比較対象となる定年制職員は年俸制適用者を除く(既存の50人となっている。そのため、ラス・バイ・レス指数の比較においては、母数が極めて小さいため、人事異動等により指数が変動しやすい傾向がある。

(主務大臣の検証結果) 多種な分野で顕著な研究成果をあげ、構想研究等による研究成果の社会還元のためには、優秀な研究者を確保することが不可欠である。また、研究開発の国際競争力の強化等を定めた研究開発力強化法においても国際社会で活躍する卓越した研究者を確保するため、給与上の優遇措置を講ずることが求められている。これらの結果、当該法人の比較指標が高い傾向にあるが、適正な範囲内であると考える。引き続き適正な給与水準の維持に努めていきたい。

我が国及び世界における真の海洋科学技術の中核的機関として、今後も優れた研究成果をあげていくためには、優秀な研究者を確保することが不可欠である。また、研究開発の国際競争力の強化などを定めた研究開発力強化法においても国際社会で活躍する卓越した研究者を確保するため、給与上の優遇措置を講ずることが求められている。これらの結果、当該法人の比較指標が高い傾向にあるが、適正な範囲内であると考える。引き続き適正な給与水準の維持に努めていきたい。

1. 人事院勧告を踏まえて給与改定2 手当の改正3 労働交渉 以上の3点については、事務・技術職員に対して講ずる措置と同様に取り組んでいく。  
4. 少数精鋭主義の維持  
対国家公務員指数の削減のためには、現在の研究者に代えて人員質の低い者を雇用するのでは、研究のポテンシャルを維持できない。従来からの研究の維持・向上を図るためには行政改革の観点も踏まえ、現状の少数精鋭主義を維持していく。  
5. 定年制研究職員の年俸制  
研究者の意欲の向上と適切な流動性を確保する必要があることから、主任研究員、准主任研究員に年俸制を導入して給与 給与に連動した一般の研究職員にも年俸制を適用した。  
6. 対象職員範囲  
現在、対国家公務員指数の対象職員については、殆どが定年制研究職員を対象としているが、理化学研究所では任期制職員を活用したプロジェクト研究を円滑に進めている。これらも考慮し、引き続き、関係者へ国家公務員と給与体系の異なる任期制職員についても比較の対象となるよう要望していきたい。  
7. 平成26年度に旨込まれる指標  
対国家公務員指数は相対的に決定されるものであり、将来の具体的な数値を推定することは困難であるが、引き続き政府方針を踏まえ、労働組合及び関係者からの協力も得つつ、適正な給与水準の確保に努めてまいり。

国家公務員の水準と同等であるため、今後も国家公務員の給与の動向を注視し、適切な給与水準となるよう努める。

	対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 地域	年齢 学歴	年齢 地域 学歴			
8	文部科学省 日本原子力研究開発機構	98.5	123.4	100.3	123.8	給与水準の比較指標では国家公務員の水準未達となっており、給与水準は適正であると考える。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	<p>平成27年度に引き上げられた国家公務員指数            ①国家公務員の水準未達であるため、今後とも国家公務員の給与の向上を注視し、適切な給与水準となるよう努める。            ②具体的改善策            ③給与構造改革の取組を継続し、引き続き本給上昇の抑制を図る。            ④本府省業務調整手当については導入しない。            ⑤諸手当等の水準について引き続き具体的な検討を行う。            ⑥平成27年度以降管理職職数の縮減を図る。</p>
9	厚生労働省 国立健康・栄養研究所	100.2	96.6	99.5	96.1	<p>年齢調査の指数は100.2と100以上であるが、年齢・地域・学歴調査では96.1と100未満となっており、以下の要因が考えられる。            ・当研究所は東京都新宿区にあり、全職員が国の基準と同様に地域手当18%（平成26年度）の支給対象となっていること。            ・本法人の研究職員は全員が大学卒業以上であり、その殆どが博士課程を修了（集計対象11人中10人）していること。</p>	<p>当研究所は独立行政法人医薬基盤研究所法の一部を改正する法律（平成26法38）及び独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に附する法律（平成26法67）第126条の規定により平成27年4月1日に解散し、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所となったが、引き続き国の給与改正に準じて給与の見直しを行っている。</p>
10	厚生労働省 国立がん研究センター	107.9	103.5	107.8	103.8	<p>地域・学歴を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であることから国庫の確保に努めていただきたい。</p>	<p>平成27年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、平成26年度と同等になることが見込まれるが、国家公務員の研究職員の給与と民間機関の研究職員の給与、当法人の研究職員確保の状況や確保できない場合、法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮し、適切な給与水準の確保について検討を行う。平成27年度（平成28年度公表）までに対国家公務員指数が地域・学歴調査で概ね103以下となるよう努力していく。</p>

	対国家公務員指数				主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 地域	年齢 学歴	年齢 地域 学歴		
11	厚生労働省 国立精神・神経医療研究センター	109.4	108.7	108.9	国に比べて給与水準が高くなっている理由 当センターでは、優秀な研究職員の確保するため、医師の資格を必要とする研究職員に対して医師に準じた医師手当を支給（支給人員割合98.7%）している。当該医師手当については、国の同職手当である初任給調整手当（2項職員）と比較し、年度目の支給月額が、国は50,000円であるところ当センターは200,800円であり、国の同職手当と比較した平均月額単価が482.3%と高くなっているほか、支給対象期間が6年間長くなっていること、また、調査対象の研究員のうち、管理職員に対して支給する後払手当の支給対象者が91.3%（同手当相当支給者を含む）、国の俸給の特別調整額対象者割合76.6%を上回っていること併せ、給与水準を高めている原因の一つと思われる。	国家公務員の研究職員の給与、民間機関の研究職員の給与、当法人の研究職員の確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、初年度化できる部分については引き締まり、平成27年度（平成28年度公表）までに対国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね108以下となるよう努力していく。
12	厚生労働省 国立国際医療研究センター	116.7	115.1	114.2	国に比べて給与水準が高くなっている理由 研究職における管理職の割合は94.4%と、国の俸給の特別調整額対象者割合76.6%を上回っていること、また、調査対象の研究員のうち、管理職員に対して支給する後払手当の支給対象者が91.3%（同手当相当支給者を含む）、国の俸給の特別調整額対象者割合76.6%を上回っていること併せ、給与水準を高めている原因の一つと思われる。	平成27年度における対国家公務員指数は、現状で推察した場合、平成26年度とほぼ同様に、116.7、地域・学歴動向114.2となること、また、調査対象の研究員のうち、管理職員に対して支給する後払手当の支給対象者が91.3%（同手当相当支給者を含む）、国の俸給の特別調整額対象者割合76.6%を上回っていること併せ、給与水準を高めている原因の一つと思われる。
13	厚生労働省 国立成育医療研究センター	106.9	103.3	102.7	国に比べて給与水準が高くなっている理由 ①当法人は、世田谷区にあり地域手当において1級地となっているが、地域手当を考慮した場合は103.3と倍率が低くなる。 ②研究職に対する初任給調整手当は、当法人では医師手当として支給している。その対象者は80.9%と国家公務員の約10倍となっている。 ③初任給調整手当の人員構成 国（研究職）5.9%、当法人63.6%	平成27年度における対国家公務員指数は、現状で推察した場合、平成26年度と同等になることが見込まれるが、国家公務員の研究職員の給与、民間機関の研究職員の給与、当法人の研究職員の確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、初年度化できる部分については引き締まり、平成27年度（平成28年度公表）までに対国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね102以下となるよう努力していく。
14	農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構	96.8	96.2	106.5	国に比べて給与水準が高くなっている理由 当法人の職員給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している一般職の職員給与に準じている法律等に準拠して規定しており、給与水準は国家公務員と同水準である。 当法人は、全国に研究拠点等を配置し、全国的な異動を実施しているため、広域異動手当及び単身赴任手当の支給者が国家公務員に比べて高くなっている。また、寒冷地における研究拠点の職員数が多いため、寒冷地手当の支給者の割合についても国家公務員に比べて高くなっている。さらに、扶養手当及び住居手当の支給者の割合についても国家公務員に比べて高くなっている。 このことが、「年齢・地域動向」及び「年齢・地域・学歴動向」での指数が100を超える要因となっていると推察される。 〈各種手当の支給者の割合〉 広域異動手当：7.0%（国 0.6%） 単身赴任手当：5.9%（国 2.2%） 寒冷地手当：19.0%（国 0.6%） 扶養手当：67.8%（国 59.2%） 住居手当：37.5%（国 20.9%） ※国家公務員の数値は、平成26年度国家公務員給与等実態調査報告書（人事院）より算出	国家公務員の研究職員の給与、民間機関の研究職員の給与、当法人の研究職員の確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、初年度化できる部分については引き締まり、平成27年度（平成28年度公表）までに対国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね108以下となるよう努力していく。

	対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 地域	年齢 学歴	年齢 地域 学歴			
15	農林水産省 農業環境技術研究所	994	1005	98.8	99.9	給与水準は国家公務員とほぼ同じ水準であり、国家公務員に準じた給与と規程に基づき支給が行われていることから、法人の給与は妥当な水準にあると考えられる。 なお、年齢・地域・学歴調査の指数が100.0を超えているのは、諸手当を受給している職員の割合が高いためである。	-
16	農林水産省 国際農林水産業研究センター	972	100.9	96.9	100.4	当法人の職員給与と規程は、国家公務員の職員給与を規定している「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して規定しており、給与水準は国家公務員と同水準である。 当法人は勤務地がつくば市及び石垣市に所在しており、職員の全員が国に準拠した地域手当(12%)支給地または特種勤務手当(12%)支給地に当っては、全国に分布している国家公務員研究職と比較して、特種勤務手当支給対象者の割合が高いこと、更に国に準拠して、人事異動後に一定期間のみ支給される特種勤務手当に準ずる手当、地域手当の異動保障の受給者が調査対象者に含まれていることが、年齢・地域・学歴調査での指数に影響していると推測される。 ＜各種手当の受給者の割合＞ 特種勤務手当:12.1%(国0.0%)	-
17	農林水産省 森林総合研究所	980	104.5	97.4	103.8	1.年齢・地域・学歴調査の指数が100を超えている要因としては、1.年齢・地域・学歴調査の指数が100を超えていることによる。 2.年齢・地域・学歴調査の指数が100を超えていることにより、単身赴任手当の受給者、地域手当の異動保障者の人員分布率が国に比べて高いことが原因と推測される。 ・単身赴任手当受給者の割合:8.8%(国5.8%) ・地域手当受給者の割合:7.2%(国2.2%) ※国の受給者割合は平成26年度国家公務員給与等実態調査報告書に基づいて算出。	特になし
18	農林水産省 水産総合研究センター	883	102.1	88.4	101.3	国家公務員に準拠した給与と規程に基づき支給しており、給与水準は妥当な水準であると考えられる。 なお、年齢・地域・学歴調査の指数が100.0を超えているのは、勤務地が全国広範囲に所在しているため、地域手当の異動保障者による広域異動手当等を受給する職員の割合が高いためである。	引き続き、国家公務員に準拠した給与と規程に基づき支給するものとする。
19	経済産業省 産業技術総合研究所	1030	105.1	102.8	104.9	産総研の給与水準は、国と比べて3.0ポイント高くなっている(前年度より0.1ポイント低下)ものの、左記の要因を考慮すれば給与水準は適切である。 産総研においては、引き続き、高度な業務に対応できる専門的知識を有した有能な人材確保の必要性を踏まえつつ、給与水準の適正確保に向けた取組を推進することとしており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、給与水準の適正性について注視していく。	平成27年度においても、国家公務員の水準を参考にし、また、高い引当金率を確保しつつ、給与水準の見直しに適切に取り組んでいく。 1.平成25年3月より、研究職員の役職の見直しにより新設した上級主任研究員について5年毎に任用審査を実施し、継続任用の可否について判断することとしている。 2.引き続き、所内での短期就任・長期評価を的確に行うとともに、その結果を各職員の処遇に反映させる。

	対国家公務員指数			国に比べて給与水準が高くなっている理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置	
	年齢	年齢 地域	年齢 地域 学歴				
20	国土交通省 土木研究所	91.1	99.3	101.2	<p>当該法人の業務目的は、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することであり、給与水準を国家公務員の水準を参考として設定することを考え、給与水準は給与水準の設定の考え方に即していることと、法人の検証結果は適当であると考え。</p> <p>当研究所は、土木技術に関する研究開発、技術指導、成果の普及等を行うことにより、土木技術の向上を図り、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することとを目的として設立された、土木に専門的な知識を有する者が集まる研究所であり、積雪寒冷地に関する研究業務を担う職員が寒冷地手当支給地域に多数在籍している。そのため、国の給与と比較した場合、特に寒冷地手当の受給者が非常に多い結果となっている。また、年齢階別二国と比較した場合においては32才未満の若年層が少なく52才以上の高年齢層が多い傾向にあることと、扶養手当の受給額も国より高いことから、年齢・地域・職業指数を押し上げ、年齢・地域・学歴指数が高くなった。</p> <p>受給者数：123人／222人(国：8人／1,319人)            ・扶養手当            ・平均月額：16,876円(国：12,054円)            ・受給者割合：73.0%(国：59.2%)            (国の数値は、平成26年国家公務員給与等実態調査による)</p>	<p>本研究所の目的は、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び都市の健全な発展及び秩序ある整備に資することであり、これを鑑みれば、国家公務員の給与水準に準拠すると、その職員給与の支給水準の考え方は妥当であり、実績は、この考え方に即していることと、法人の検証結果は適当である。</p>	<p>引き続き、国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。</p>
21	国土交通省 建築研究所	104.9	105.6	105.5	<p>当研究所では、少ない人員で広範囲かつ専門的な分野の研究を行っていることから、その研究領域に精通した者を採用しており、特に博士号を有する者が多く、そのうち30名の83.3%と極めて高い割合となっている。</p> <p>【地域・学歴を動員した影響】            当法人は、職務の専門性から高い学歴の研究者が多く、国の研究職の大学院修了者が75.3%※であるのに対し、当法人の研究職員は81.7%と高く、それに対応して給与が高くなっていることが要因と推定されている。(※「平成26年人事院勧告 参考資料」から引用)</p>	<p>当該法人は、船舶に係る技術並びに当該技術を活用し、海洋の利用及び海洋汚染の防止に関する調査、研究及び開発等を行っており、その業務内容に鑑みれば、国家公務員の水準を参考として設定することと、給与水準の設定の考え方は妥当である。</p>	<p>引き続き、国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。</p>
22	国土交通省 海上技術安全研究所	100.7	106.3	107.5	<p>港湾及び空港の整備等の分野において、世界最先端の実験・研究施設を駆使して総合的に研究開発を行っている我が国唯一の機関であることと、少数精鋭の研究で業務を行っており、その研究領域に精通した者を採用しているため、大卒のうち、院卒の割合が高い(74.5% 対象人数59人中41人)。さらに、院卒のうち博士号取得者が占める割合が78.0%(対象人数41人中32人)と極めて高く、その結果給与水準が高くなっている。</p>	<p>当該法人の業務目的は、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備に資することと、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図ることとであり、その業務内容に鑑みれば、国家公務員の水準を参考として設定することと、給与水準の設定の考え方は妥当である。</p>	<p>引き続き、国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。</p>
23	国土交通省 港湾空港技術研究所	101.6	107.4	108.4	<p>港湾及び空港の整備等の分野において、世界最先端の実験・研究施設を駆使して総合的に研究開発を行っている我が国唯一の機関であることと、少数精鋭の研究で業務を行っており、その研究領域に精通した者を採用しているため、大卒のうち、院卒の割合が高い(74.5% 対象人数59人中41人)。さらに、院卒のうち博士号取得者が占める割合が78.0%(対象人数41人中32人)と極めて高く、その結果給与水準が高くなっている。</p>	<p>当該法人の業務目的は、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備に資することと、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図ることとであり、その業務内容に鑑みれば、国家公務員の水準を参考として設定することと、給与水準の設定の考え方は妥当である。</p>	<p>引き続き、国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。</p>
24	国土交通省 電子航法研究所	105.6	108.4	108.8	<p>当研究所は、研究開発業務に係る高度な専門的知識・能力を持つ者に対して、国に準拠した当所の給与規程に基づき管理職手当を支給している。また、当研究所は、職務の専門性から高い学歴の研究者が多く、国の研究職の大学院修了者が75.3%※に対し、当研究所職員は85.1%となっており、それに対応して給与が高くなっていることも対国家公務員指数を上げる要因となっている。(※「平成26年人事院勧告 参考資料」から引用)</p>	<p>当該法人は、国が実施する航空保安業務等の航空保安業務を技術的側面から支援するための研究・開発の業務を担っており、その業務の公共性、重要性に鑑み、職員給与の支給水準の設定期間において国家公務員の水準を参考として設定することと、給与水準の設定の考え方は妥当である。</p>	<p>引き続き、国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。</p>
25	環境省 国立環境研究所	104.0	105.7	103.4	<p>研究業務の遂行は高度に専門的な知見を要するため、国立研究開発法人国立環境研究所の研究職員の大学院修了者の割合は国家公務員より高くなっており、しかも、その大半が博士号取得者である。また、近年、ますます複雑化している地球温暖化問題、廃棄物問題等の環境問題に加え、放射性物質による環境汚染を含む災害環境といった新たな研究需要に対応しなければならぬため、常勤職員数を増やせざるを得ない中、中でも任期付研究員や契約職員制度を積極的に活用するなど、研究の質と量を高める必要性がますます高くなっており、これら契約職員等の管理・指導などの管理業務を含めてその役割に応じた処遇を研究職員に対して行っていることに要因があると考えられている。</p>	<p>対国家公務員指数は100を上回っているものの、上記理由を考慮すればは法人の給与水準は適切である。引き続き、国の制度に留意しつつ、目標水準の維持に向け、給与水準の適正性について注視していく。</p>	<p>引き続き、国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取り組む。</p>

(注) 本表は、独立行政法人の給与水準(研究職員)が100を上回る法人について、国に比べて給与水準が高くなっている理由、主務大臣の検証結果及び各独立行政法人が講ずるとしている給与水準改善策を取りまとめたものである。

(3) 病院医師

項目	対国家公務員指数			理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢+地域	年齢+地域+学歴			
独立行政法人 厚生労働省 労働者健康福祉機構	103.2	102.2	102.2	①医師確保が困難である施設に勤務する医師全員に対して俸給の加算措置(1ヶ月当たり50,000円)を実施していること。 ②本調査の対象となる医師のうち、管理職員に対して支給する職務手当の支給対象者の割合が高いこと。 (国の俸給の特別調整額対象人員割合15%(平成26年度国家公務員給与等実態調査第4表より) 当法人の職務手当対象人員割合78.9%)	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていただきたい。	医師の給与水準については、国家公務員の医師の給与のみならず、公立・民間医療機関の医師の給与状況並びに当法人の事業運営に与える影響を総合的に考慮して、適切に対応していく。上述のとおり、国・公立・医療法人の給与水準と比較した場合に、公立病院を下回り、特に民間病院の給与水準と大きな格差が生じていることから、公立・医療法人の病院医師の給与体系を総合的に勘案しつつ、医師確保の観点から適切な給与水準の検討を行う。
	110.4	108.4	108.4	国の病院医師に対する初任給調整手当においては、医師確保が困難な地方の給与水準がより高くなる制度となっており、当法人においてもほぼ同等の制度(医師手当)を導入しているところであるが、当法人においては、地方に勤務する職員の割合が国よりも高いこと。 (地域手当 1~3級地の人員構成 国:24.3%、機構:15.4%) (地域手当 非支給給地の人員構成 国:30.1%、機構:44.0%) 注)国の地域手当支給地別人員構成は、平成26年度国家公務員給与等実態調査(医療職(一))の公表データより算出 医長以上の医師への年俸制において、前年度の診療によって得られた収入の一定割合等を原資とし、勤務成績が良好な医師については、各年度に支給する業績年俸(給与)を前年度の収入の最大1.2倍まで増額できる仕組みを導入していること。 また、医長以上の医師については、病院における管理職として、国の俸給の特別調整額に準じた役職手当の支給対象としていること。	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていただきたい。	①国家公務員の給与減額支給措置について(平成23年6月閣議決定)への対応については、本部の全職員及び病院の幹部職員を対象に、国に勤務する職員と同様の給与引下げ(職位に応じて平均△7.8%)を実施した。 一方、医師や看護師等の人材確保が困難となっていることから、全ての職員を対象としなかったため、平成24年度及び平成25年度における対国家公務員指数は国家公務員の水準を上回った。 平成26年度における対国家公務員指数は、「国家公務員の給与減額支給措置」について(平成23年6月閣議決定)への対応が平成26年3月で終了したため、措置前である平成23年度とほぼ同水準となった。 引き続き、国家公務員の医師の給与、公立・民間医療機関の医師の給与、当法人の医師確保の状況や医師が確保できない場合に法人の事業運営に与える影響を総合的に考慮して、適切に対応していく。
厚生労働省 地域医療機能推進機構	107.6	109.5	109.5	① 本調査の対象となる医師のうち、管理職員に対して支給する役職手当の支給対象者の割合が国よりも高いこと。 (国の俸給の特別調整額対象人員割合:14.9%、当法人の役職手当対象人員割合:60.8%) ② 医長以上の年俸制適用職員において、評価制度により勤務成績が良好な医師については、各年度に支給する業績年俸を前年度の額の最大1.2倍まで増額できる仕組みを導入していること(平成26年度においては、12月賞与のみ適用)。	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていただきたい。	引き続き、国家公務員の医師の給与及び当法人と類似した事業を実施している独立行政法人等の医師の給与を考慮しながら、医師確保の状況と併せて検討し、適切に対応していく。
	116.7	120.7	120.7	国の初任給調整手当と同旨の医師手当について、医師免許を有する医師の支給額が国よりも高い額を支給していること(地域月額200,800~60,500円、国の初任給調整手当は東京は一級地のため支給なし)、また、調査対象者の医師のうち、管理職員に対して支給する役職手当の支給対象者が62.7%(国の俸給の特別調整額対象者割合15.0%)を占めていることが、給与水準において国を上回っている理由であると考えられる。 ※国の割合は平成26年度国家公務員給与等実態調査結果より算出	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていただきたい。	平成27年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、平成28年度と同等になることが見込まれるが、国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成27年度(平成28年度公表)まで対国家公務員指数が地域・学歴調査で概ね120以下となるよう努力していく。
厚生労働省 国立がん研究センター	108.2	118.5	118.5	○優遇な医師を確保するため税法移行時に先行法である国立病院機構に準じた給与面での支給を行っている。 ○国の初任給調整手当と同旨である医師手当を支給しているが、国よりも高い額となっている。(当法人:209,600円、国の3級地:183,100円(1年目の月額)) ○専門医資格に対する医師手当加算を支給している。(最大月10,000円加算、国にはなし) ○医長以上の医師に対しては、病院における管理職として国の俸給の特別調整額に準じた役職手当を支給しているが、当法人の管理職の割合が国の管理職(=俸給の特別調整額支給対象者)の割合を大きく上回っている。 (当法人:60.7%、国の俸給の特別調整額対象者割合:15.0%※) ※国の割合は平成26年度国家公務員給与等実態調査結果より算出	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、重要な事項であるため、医師の給与水準については、特に配慮すべきと考えられる。 今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていただきたい。	当法人の病院医師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、平成27年度(平成28年度公表)まで、対国家公務員指数が地域・学歴調査で概ね118以下となるよう努力していく。
	108.2	118.5	118.5			

項目	対国家公務員指致			主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 + 地域	年齢 + 地域 + 学歴		
独立行政法人					
国立精神・神経医療研究センター 厚生労働省	115.4	124.1	124.1	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、特に配属すべきと考えられる。今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていくべきである。	国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師の確保状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、効率的な給与水準の確保について検討を行い、平成27年度(平成28年度公表)までに国家公務員給与指致が地域・学歴動向で概ね124以下となるよう努力していく。
国立国際医療研究センター 厚生労働省	107.6	115.4	115.4	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、特に配属すべきと考えられる。今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていくべきである。	平成27年度における対国家公務員指致は、現状で推移した場合、平成28年度とほぼ同様に、107.6、地域・学歴動向115.4となる見込みであるが、医師不足については、当法人においても例外ではないと考えられる。また、民間医療機関の医師の給与及び国家公務員の給与等を総合的に考慮した上で、中期目標期間終了時(平成28年度末)までに対国家公務員指致が概ね115以下となるよう、適切な給与水準の確保について検討する。
国立成育医療研究センター 厚生労働省	112.6	122.7	122.7	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、特に配属すべきと考えられる。今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていくべきである。	平成27年度における対国家公務員指致は、現状で推移した場合、平成28年度と同等になる見込みであるが、国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師の給与等を総合的に考慮した上で、効率的な給与水準の確保について検討を行い、平成27年度(平成28年度公表)までに国家公務員指致が地域・学歴動向で概ね122以下となるよう努力していく。
国立長寿医療研究センター 厚生労働省	117.4	113.8	113.8	医師の確保は、医療の質の向上、安全の確保等に不可欠であり、また、病院経営上においても、医療収益等の確保にかかるとともに、特に配属すべきと考えられる。今後とも、医師の確保状況等を考慮した上で、より適正な給与水準の在り方について、必要な検討を進めていくべきである。	対国家公務員指致は、国家公務員の給与等に準じている。当センターも支給の基準として、国家公務員の業務の委嘱等その他の事情を考慮して定められているため、平成27年度の対国家公務員指致は、平成26年度とほぼ同様に、27年度に引上げられる。国家公務員の病院医師の給与、民間医療機関の病院医師の給与、当法人の病院医師の確保状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮した上で、医療サービス等の確保のための職員配置を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成27年度(平成28年度公表)までに対国家公務員指致が地域・学歴動向で概ね113以下となるよう努力していく。

(注) 本表は、独立行政法人の給与水準(病院医師)が対国家公務員指致が100を上回る法人について、国に比べて給与水準が高くなっている理由、主務大臣の検証結果及び各独立行政法人が講ずるとしている給与水準改善策を取りまとめたものである。

(4) 病院看護師

項目	対国家公務員指数				理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢・地域	年齢・学歴	年齢・地域・学歴			
独立行政法人 1 文部科学省 放射線医学総合研究所	108.6	104.1	106.9	104.0	当法人の重粒子放射線センター病棟は、国内唯一の放射線診療単科病院として重粒子線によるがん治療を行っており、経路軌道で優秀な人材確保が必要である。そのため、看護師(医療職(三))の割合が0% (国家公務員は約10%)、保健師(特別調整組と同1職)の割合が約13% (国家公務員は約0.8%)、及び大学卒割合が約13% (国家公務員は約4.4%)となっている。また、国家公務員は地域手当支給対象地域5級地以上及び非支給地域勤務者が全体割合の約72%を占めるのに対し、当法人は比較対象となる職員全体が4級地(千葉市)に勤務していることにより、対国家公務員指数を上回ったと考えられる。(参考:平成26年国家公務員給与等実態調査)	法人の看護職員の職員構成と国の職員構成が異なっていることにより比較指標は高く行っているが、法人の給与制度は国に準じており、給与水準は概ね適正であると考え、引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	年功的要素の是正を含めた俸給表の見直しを平成22年度に行い、平成22年7月より平均2.5%の俸給月額引下げとなる給与改定(最大5%の引下げによる給与カーブのフラット化)を段階的に実施していること、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)への対応による給与凍結措置の対象者が割合が国と異なり、終了に伴う給与の増額が国と比較して小さいこと、平成26年度人事院勧告による平均0.3%の俸給引き上げを国が実施しているのに対し、当法人が実施していないこと、などから平成26年度における対国家公務員指数は前年度を下回った。
厚生労働省 労働者健康福祉機構	106.0	104.6	104.9	104.7	①年齢層が高まるにつれ、国との平均給与額の差が広がることから、給与体系における年功的要素が強いこと。 ②部長以上の看護師については、病院における管理職として支給する職手当の支給対象としており、国と比較して管理職員の割合が高いこと。 (国の俸給の特別調整対象人員割合0.9% (平成26年国家公務員給与等実態調査第9表より) 当法人の職務手当対象人員割合0.3%) ③労災病院の運営において、急性期医療等への対応のため、正看護師の割合が高いこと。 (国の正看護師割合90.1% (国家公務員給与等実態調査第3表より) 当法人の正看護師割合99.6%)	地域、学歴を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であることから国民の皆様に納得していただけない。一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。	年功的要素の是正を含めた俸給表の見直しを平成22年度に行い、平成22年7月より平均2.5%の俸給月額引下げとなる給与改定(最大5%の引下げによる給与カーブのフラット化)を段階的に実施していること、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)への対応による給与凍結措置の対象者が割合が国と異なり、終了に伴う給与の増額が国と比較して小さいこと、平成26年度人事院勧告による平均0.3%の俸給引き上げを国が実施しているのに対し、当法人が実施していないこと、などから平成26年度における対国家公務員指数は前年度を下回った。
厚生労働省 国立がん研究センター	107.5	104.1	105.5	103.4	○専門性の高い看護師の確保と既に勤務している看護師のスキルアップを目的とした専門看護手当を支給していること(理事長が指定する専門看護師又は認定看護師に対し、専門看護師月額5,000円、認定看護師月額3,000円、国・同等の手当なし) ○調査対象の看護師のうち、管理職員に対して支給する役職手当の支給対象者が国よりも高いこと(当法人: 6.7%、国の俸給の特別調整対象者割合: 0.9%) ○事務・技術職同様、当法人の地域手当の支給割合が国(医療職俸給表(三)通用職員)の全国平均(4.3%)よりも高いことにより、国に比べて給与水準が高くなっているものと考えられる。 ※国の割合は平成26年国家公務員給与等実態調査結果より算出	地域、学歴を勘案してもなお、国家公務員より高い水準であることと国民の皆様に納得していただけない。一層の給与水準の見直しについて十分検討していただきたい。	平成27年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、平成26年度と同等になることが見込まれるが、国家公務員の看護師の給与と、民間医療機関の看護師の給与と、当法人の看護師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、適切な給与水準の確保について検討を行い、平成27年度(平成28年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね103以下となるよう努力していく。
厚生労働省 国立循環器病研究センター	105.6	95.3	103.6	97.5	年齢・地域、学歴動向では、国家公務員より低い水準である。年齢動向及び年齢・学歴動向で、国家公務員より高い水準となっているのは、当法人の地域手当(12%)が高いこと(国(医療職俸給表(三)通用職員)において、地域手当12%以上支給される者: 11.9%、支給対象でない者: 56.1%)が理由と考えられる。 ※国の割合は平成26年国家公務員給与等実態調査結果より算出	地域、学歴を勘案すると、給与水準が国家公務員より低い水準となっているが、今後とも適正な給与水準の在り方について検討を進めていただきたい。	当法人の事業運営、民間医療機関の給与及び国家公務員の給与等を総合的に考慮したうえで、適切な給与水準の確保について検討を行い、引き続き対国家公務員指数が地域・学歴動向で100以下となるよう努力していく。
厚生労働省 国立精神・神経医療研究センター	109.4	99.6	108.3	100.3	当センターは地域手当率が12% (国の平均支給割合4.0%)となっていること、また、調査対象の看護師のうち、管理職員に対して支給する役職手当の支給対象者が6.9%と、国の俸給の特別調整対象者割合0.9%を上回っていることと併せて給与水準を高くしている原因の一つと思われる。なお、年齢・地域、学歴動向では、100.3と国と同水準であり、適正な給与水準であると考えられる。	地域、学歴を勘案すると、給与水準が国家公務員と同水準となっており、今後とも適正な給与水準の在り方について検討を進めていただきたい。	国家公務員の看護師の給与と、民間医療機関の看護師の給与と、当法人の看護師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、可能な範囲で適正な給与水準の確保について検討を行い、平成26年度(平成27年度公表)までに対国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね100以下となるよう努力していく。

項目	対国家公務員指数				国に比べて給与水準が高くなっている理由	主務大臣の検証結果	講ずる措置
	年齢	年齢 + 地域	年齢 + 学歴	年齢 + 地域 + 学歴			
独立行政法人 厚生労働省 国立国際医療研究センター タニ	108.1	102.3	105.1	102.8	<p>国の俸給の特別調整額に準じた役職手当などの支給が、対国家公務員指数を上回っていることが理由と考えられる。(病院看護師における管理職の割合は7.2%と、国の俸給の特別調整額対象者割合0.9%を上回っている)</p> <p>また、当センターでは、看護大卒者が多く、看護士として在職していることも影響していると考えられる。(大卒者以上の高学歴者の割合50.4%と、国2.4%と比較すると高くなっている。)</p> <p>他に、国家公務員の水準を上回っている理由として、法人の事業所が東京であり、地域手当(戸山地区18%、国府台地区15%(医療研究連携加算5%を含む。))が高いこと、また、当センターは地域手当の受給率が国よりも高いこと(平成25年度の国家公務員給与実態調査によると国において、地域手当の医療職俸給表(三)の受給人数率は45%であるが、当法人における、平成26年度地域手当の医療職俸給表(三)の受給人数率は100%)により、国に比べて給与水準が高くなっているものと考えられる。</p> <p>なお、この裏付けとして、同一の地域でもって比較する地域動向の要素が加わると、対国家公務員指数は、年齢・地域動向で102.3、年齢・地域・学歴動向で、102.8といずれも低くなっている。</p>	<p>地域、学歴を動案してもなお、国家公務員より高い水準であることから、国民の苦痛に納得していただけない。国に比べて十分検討していただきたい。</p>	<p>平成27年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、108.1、地域・学歴動向102.8となる。ことが見込まれるが、看護師不足については、当法人においても例外ではないところであり、看護師の確保状況に配慮しつつ、当法人の事業運営、民間医療機関の看護師の給与及び国家公務員の看護師の給与等を総合的に考慮した上で、中期目標期間終了時(平成32年度末)までに対国家公務員指数で概ね102以下となるよう、適切な給与水準の確保について検討する。</p>
独立行政法人 厚生労働省 国立成育医療研究センター タニ	118.7	112.1	116.7	111.9	<p>①当法人は世田谷区にあり地域手当において1級地となっている。国の病院看護師の平均給与は全国平均であるため118.7となっているが、地域動向を考慮した場合には112.1と指数が低くなる。(地域手当1級地の人員構成 国(医療職(三))4.6%、当法人10.0%)</p> <p>②師長以上の看護師については、病院における管理職として、国の俸給の特別調整額に準じた役職手当の支給対象としている。(国の俸給の特別調整額対象人員割合:医療職(三)10.8%、当法人の役職手当対象人員割合:5.6%)</p>	<p>地域、学歴を動案してもなお、国家公務員より高い水準の見直しから国民の苦痛に納得していただけない。国に比べて十分検討していただきたい。</p>	<p>平成27年度における対国家公務員指数は、現状で推移した場合、平成28年度と同等になることが見込まれるが、国家公務員の看護師の給与、民間医療機関の看護師の給与、当法人の看護師確保の状況や確保できない場合に法人の事業運営に与える影響等を総合的に考慮したうえで、効率化できる部分については引き続き削減を進めていくとともに、適切な給与水準の確保について検討を行う。平成27年度(平成28年度公費)までに対国家公務員指数が地域・学歴動向で概ね111以下となるよう努力していく。</p>

(注) 本表は、独立行政法人の給与水準(病院看護師)が対国家公務員指数(年齢・地域・学歴動向)が100を上回る法人について、国に比べて給与水準が高くなっている理由、主務大臣の検証結果及び各独立行政法人が講ずるとしている給与水準改善策を取りまとめたものである。

資料2 役員報酬の支給状況(役員報酬は支給総額を記載)

主務省	法人名	常勤役員の間報酬の状況(千円)			主務大臣の検証結果	(参考)		
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
内閣府	◎ 国立公文書館	18,902	16,088	-	特定独立行政法人である国立公文書館の役員は、国家公務員の身分を有している。役員報酬については、独立行政法人移行前と同じ一般職の指定職相当の給与水準であり、国立公文書館が担う業務の重要性等を鑑みても、その水準は適正であると考える。引き続き適正な役員報酬水準の維持に努めていただきたい。	2,060	2	45
	北方領土問題対策協会	18,265	13,054	-	役員報酬については、内閣府独立行政法人評価委員会の評価結果を踏まえ、期末特別手当の適切な支給のほか、当該法人の事務・事業の特性を勘案すると、その報酬水準は妥当であると認められる。引き続き、中期目標を踏まえ、報酬水準の適正化に努める必要がある。	1,551	2	17
消費者庁	国民生活センター	17,068	14,832 14,489 ※ 2,596 ※ 12,118	-	役員報酬については、内閣府独立行政法人評価委員会の評価結果を踏まえ、業績給が支給されているほか、当該法人の事務・事業の特性を勘案すると、その報酬水準は妥当であると認められる。引き続き、中期目標を踏まえ、報酬水準の適正化に努める必要がある。	2,717	4	123
	情報通信研究機構	19,598	15,836 14,642 14,570 13,928 15,119	14,134	国家公務員との比較に加え、同規模の民間事業者の報酬水準との比較を行うなど、法人の報酬水準はおおむね適正であると考えられる。今後も引き続き、国立研究開発法人という特性を踏まえ、必要な人材の確保に向け、適正な報酬水準の維持に努めていただきたい。	36,424	7	418
総務省	◎ 統計センター	19,031	15,049 15,041	-	統計センターは行政執行法人であり、役員は国家公務員であることから、報酬は、「一般職の職員給与に関する法律」に準拠した報酬体系としており、報酬水準については、妥当であると考える。	9,597	3	727
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	20,965	14,435	14,489	役員報酬については、国家公務員の給与に準じた水準にされており、当該法人と類似する他機関の平均報酬と比較してもその平均報酬内となっている。	13,151,692	3	38
法務省	日本司法支援センター	345 15,574	15,635	-	理事長の報酬は、参考とした他の法人の長の報酬と比較して低水準に抑えられている。また、法務省に設置された日本司法支援センター評価委員会の行う業績評価を勘案し、その役員の業績に応じて増額又は減額することができるとされており、業績が適正に反映されていることから、妥当な報酬水準であると考える。	43,700,000	2	950
	国際協力機構	21,444	18,440 16,027 16,213 16,226 16,131 16,154 16,059 ※ 6,592	14,594 14,639 14,276	役員の間報酬は、基本的に国家公務員の水準に準じている。また、類似業務を実施する国際機関の長や他の独立行政法人と比較してもおおむね妥当な水準といえる。	160,961	12	1,845
外務省	国際交流基金	18,449	15,119 15,152	-	当該法人の役員報酬は国家公務員指定職の俸給を参照して設定されており、また他の独立行政法人や民間企業との比較をたうえでも、妥当である。	22,991	3	232
	酒類総合研究所	※ 4,968 ※ 8,667	※ 4,148 ※ 7,239	-	酒類総合研究所が行う事務及び事業に関して高度な知識及び経験を有し、事務等を適正かつ効率的に運営することができること、並びに他の法人と比べても高い報酬水準とは認められないことから妥当である。	1,034	2	43
財務省	◎ 造幣局	19,803	17,246 14,503 14,953	15,002 14,730	役員報酬は、その職責に相当すると考えられる一般職給与法の指定職俸給表に準拠して決定しており、妥当である。	28,949	6	841
	◎ 国立印刷局	20,432	※ 5,660 15,285 16,720 15,226 ※ 10,290	15,239 15,128	役員報酬は、その職責に相当すると考えられる一般職給与法の指定職俸給表に準拠して決定しており、妥当である。	74,976	7	4,285

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			職務内容の特性や参考となる他法人との比較等を考慮すると法人の報酬水準は妥当であると考えられる。	(参考)		
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
文 部 科 学 省	国立特別支援教育総合研究所	16,562	14,410		職務内容の特性や参考となる他法人との比較等を考慮すると法人の報酬水準は妥当であると考えられる。	985	2	65
	大学入試センター	17,833	15,109	14,009	職務内容の特性や国家公務員指定職適用官職、他の同規模の法人、民間企業との比較などを考慮すると、役員報酬水準は妥当であると考えられる。	11,748	3	93
	国立青少年教育振興機構	17,624	※ 14,048	—	職務内容の特性や民間企業の役員報酬等との比較などを考慮すると法人の報酬水準は妥当であると考えられる。	10,725	3	506
			14,004					
	国立女性教育会館	14,045	12,535	—	職務内容の特性や参考となる国家公務員との比較などを考慮すると、役員報酬水準は妥当であると考えられる。	652	2	23
			15,029					
	国立科学博物館	19,136	15,029	—	職務内容の特性や国家公務員指定職適用官職、他の同規模の国立大学法人、民間企業との比較などを考慮すると、役員報酬水準は妥当であると考えられる。	3,195	2	127
			16,814					
	物質・材料研究機構	19,392	◆ 17,315	15,354	職務内容の特性や参考となる他法人との比較などを考慮すると法人の報酬水準は妥当であると考えられる。	23,402	4	547
			◆ 15,921					
			15,875					
	防災科学技術研究所	16,827	15,875	13,285	当該法人の理事長の報酬は、職務内容の特性や業務の実績、国家公務員指定職適用官職、他の同規模の法人、民間企業との比較などを考慮すると、妥当な水準であると考えられる。 また、理事長以外の役員についても、国家公務員指定職俸給表に準じ、理事長の報酬水準を基準とし、職務内容に応じて、理事長以下番号で定め、業績評価を勘案した報酬水準としており、妥当であると考えられる。	10,356	3	211
	放射線医学総合研究所	19,265	15,189	※ 5,650	職務内容の特性や国家公務員指定職適用官職、他の同規模の法人、民間企業との比較などを考慮すると、役員報酬水準は妥当であると考えられる。	12,281	4	455
			15,180	※ 8,449				
国立美術館	19,062	15,639	—	専門性の観点及び同分野の法人との比較において報酬水準は妥当であると考えられる。また、国及び民間との比較においても、報酬水準は下回っていること等から報酬額は適正であると考えられる。引き続き適正な報酬額の維持に努めていただきたい。	12,162	4	102	
		17,277						
		15,083						
国立文化財機構	17,623	14,857	—	本法人は、博物館等を設置し、文化財に係る公開・研究等を通じ、文化分野の保存・活用を図っている。これらの活動を高度な専門性をもちて総括する理事長の報酬額は、職務内容の特性に鑑み、かつ国家公務員(事務次官)と比べて低く、文化分野の保存・活用等を図ることを主要な業務とする他法人の長の報酬額とほぼ同水準となっていることから、妥当であると考えられる。 理事長を補佐し相当の専門性が求められている理事の報酬額は、常勤の者については、国家公務員(内部部長の長)と比べて低く、文化分野の保存・活用等を図ることを主要な業務とする他法人の理事の報酬額とほぼ同水準となっていることから、妥当であると考えられる。	12,578	3	326	
		15,959						
教員研修センター	16,764	15,171	—	独立行政法人教員研修センターでは、校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修等を行うことにより、その資質の向上を図ることを目的として、研修の実施等を行ってきた。そうした組織の中で、教員研修センターの理事長は法人全体の業務を総括する一方で、教育委員会や大学との連携を進めるなど、高いマネジメント能力やリーダーシップに加え、関連する分野についての高度な専門性が求められる。また理事についても理事長をサポートしてセンターの業務を管理する立場として、同様に高いマネジメント能力やリーダーシップに加え、関連する分野についての専門性が求められる。 当該法人では、理事長の報酬月額を指定職4号俸相当として定めている。このように職務内容の特性や他法人等との比較を踏まえると、報酬水準は妥当であると考えられる。また、理事の報酬月額を指定職2号俸相当として定めている。当該法人と人数規模が同規模である独立行政法人国立特別支援教育総合研究所と同額であることを踏まえると、報酬水準は妥当であると考えられる。監事については、当該法人は非常勤監事を置いている文部科学省所管の独立行政法人の中で平均的な報酬水準となっている。また、業務の特殊性や責務等からすると報酬水準は妥当であると考えられる。	1,386	2	27	
科学技術振興機構	17,119	15,204	12,295	職務内容の特性や参考となる民間企業役員との比較などを考慮すると、法人の報酬水準は妥当であると考えられる。	151,917	6	1,308	
		14,175	1,260					
		14,177						
日本学術振興会	17,956	11,946	12,830	職務内容の特性や参考となる国家公務員との比較などを考慮すると、法人の長の報酬水準は妥当であると考えられる。	259,755	5	96	
		15,039	1,128					

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			主務大臣の検証結果	(参考)		
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
文部 科学省	理化学研究所	20,930	16,907	13,592	職務内容の特性や業務の実績、参考となる民間企業との比較及び役員報酬の国際水準などを考慮すると、法人の長の報酬水準は妥当であると考ええる。	84,426	8	2,628
			15,634	13,654				
			15,556					
			15,797					
			※ 8,226					
	※ 5,725							
	宇宙航空研究開発機構	21,108	18,381	14,401	政府全体の宇宙開発利用を技術で支える中核的な実施機関として、数多くの成果を上げ、我が国の高い技術を世界に示してきていることから、機構の役員の報酬水準は妥当であると考ええる。	216,413	11	2,217
			15,177	14,545				
			15,151					
			15,834					
			15,440					
	15,995							
	15,549							
15,032								
日本スポーツ振興センター	18,341	※ 4,571	12,543	職務内容の特性や参考となる国家公務員との比較などを考慮すると、役員の報酬水準は妥当であると考ええる。	179,032	6	353	
		※ 10,642	936					
日本芸術文化振興会	18,069	16,236	13,824	職務内容の特性や国家公務員指定職通用官職、他の同規模の法人の比較などを考慮すると、役員の報酬水準は妥当であると考えられる。	19,561	5	300	
		15,122	1,128					
日本学生支援機構	17,866	17,282	12,492	職務内容の特性や参考となる国家公務員との比較などを考慮すると、法人の役員の報酬水準は妥当であると考ええる。	2,288,739	6	483	
		16,246						
16,347								
16,085								
海洋研究開発機構	18,157	15,084	12,707	職務内容の特性や業務の実績、参考となる他法人及び民間企業との比較などを考慮すると、法人の長の報酬水準は妥当であると考ええる。	48,192	5	1,031	
		15,113						
15,200								
国立高等専門学校機構	18,067	15,824	—	職務内容の特性や参考となる他法人との比較などを考慮すると法人の報酬水準は妥当であると考ええる。	80,952	6	6,304	
		13,108						
14,063								
13,868								
14,349								
大学評価・学位授与機構	18,179	14,453	—	当該法人の役員の報酬は、職務内容が高等教育に密接に関わっている点で類似している近隣の国立大学法人の役員の報酬額と比較すると、同水準(法人の最:97.0%、理事:89.1%、監事:65.3%)に抑えられている。なおかつ、平成25年度業務実績評価結果をも鑑みると妥当な報酬水準であると考ええる。	1,778	3	132	
		13,643						
国立大学財務・経営センター	16,615	14,040	1,440	職務内容の特性や業務の実績、参考となる他独立行政法人との比較を考慮すると、役員の報酬水準は妥当であると考ええる。	158,090	2	19	
		1,440	1,440					
日本原子力研究開発機構	19,670	15,780	16,561	民間企業における役員の年間報酬と比較して低額であること、他の研究開発法人の役員報酬とほぼ同水準となっていることから、妥当である。	204,753	11	4,695	
		14,917	15,290					
16,700								
14,978								
15,026								
16,802								
16,734								
13,432								

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			主務大臣の検証結果	(参考)		
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
厚生 労働省	国立健康・栄養研究所	17,472	16,069	—	当該役員の報酬は、研究開発を主要な業務とする他法人の役員の報酬額と比較しても妥当な水準であると考えられる。また、役員の職務内容の特性や平成25年度業務実績評価結果に鑑みても妥当な報酬水準であると考えられる。	753	2	42
		17,300	14,532 14,997	12,794				
	労働安全衛生総合研究所	17,804	16,438 14,754 14,905	13,523	当該役員の報酬は、国家公務員の給与に準じて設定されており、他法人の役員の報酬額と比較しても妥当な水準であると考えられる。また、役員の職務内容の特性や平成25年度業務実績評価結果に鑑みても妥当な報酬水準であると考えられる。	2,144	5	99
		17,187	16,570 14,847 14,487 14,288 13,028	11,863				
	勤労者退職金共済機構	17,085	15,291 15,227 15,402	13,592	当該役員の報酬は、類似の事業(保険業)を専ら実施する他法人と比較すると妥当な水準であると考えられる。また、役員の職務内容の特性や平成25年度業務実績評価結果に鑑みても妥当な報酬水準であると考えられる。	197,091	5	259
		13,404	11,756 11,780	—				
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	17,162	14,572 14,323	13,341	当該役員の報酬は、厚生労働省が所管する他の独立行政法人の役員の報酬額と比較しても低い水準に抑えられており妥当な水準であると考えられる。また、役員の職務内容の特性や平成25年度業務実績評価結果に鑑みても妥当な報酬水準であると考えられる。	3,723	5	206
		18,428	14,987 15,062 ※ 12,965 ※ 928 15,083	11,736				
	労働者健康福祉機構	22,951	19,070 16,238 16,228	13,979	当該役員の報酬は、医療の提供を主要な業務とする他法人の役員の報酬額と比較しても妥当な水準であると考えられる。また、役員の職務内容の特性や平成25年度業務実績評価結果に鑑みても妥当な報酬水準であると考えられる。	1,032,593	4	55,278
		16,670	14,792 14,723 13,452	12,528				
	医薬品医療機器総合機構	16,501	15,603	—	当該役員の報酬は、研究開発を主要な業務とする他法人の役員の報酬額と比較しても妥当な水準であると考えられる。また、役員の職務内容の特性や平成25年度業務実績評価結果に鑑みても妥当な報酬水準であると考えられる。	8,420	2	89
		23,505	15,944 15,896 14,527 14,518	—				
	地域医療機能推進機構	343,765	—	—	当該役員の報酬は、医療の提供を主要な業務とする他法人の役員の報酬額と比較しても妥当な水準であると考えられる。また、役員の職務内容の特性や平成25年度業務実績評価結果に鑑みても妥当な報酬水準であると考えられる。	343,765	5	24,702

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			監事	主務大臣の検証結果	(参考)		
		法人の長	理事	役員			予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
厚生労働省	年金積立金管理運用独立行政法人	21,480	12,991 ※ 5,317	12,293		当法人の役員の給与については、平成25年12月に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的方針」において、高度で専門的な人材確保ができるよう、給与水準の弾力化を検討することとされており、当法人の給与体系の改正が求められていた。 このため、当法人においては第三者的な観点から市場の報酬水準を勘案して改正を行うよう専門のコンサルティング会社を活用し、その提言に即し給与体系を再構築したと承知している。 具体的には金融機関の報酬水準についての客観的データ等を踏まえ、理事長、理事、監事(非常勤を含む)の報酬水準が設定されたものと理解しており、それぞれについて妥当な報酬水準であると考へる。 なお、改正された役員給与と規程については、独立行政法人通則法の規定に基づき、厚生労働省独立行政法人評価委員会にご審議いただき、評価委員会として意見はないとの回答を頂いており、こうした点からも妥当性は担保されていると考へる。	38,899	3	79
		20,632	17,592 ※ 6,470	-			58,195	2	1,639
		18,848	17,493	-			31,430	2	1,044
		18,658	17,202	-			13,938	2	742
		20,212	17,496 16,028	-			44,765	3	1,698
		19,084	-	-			25,014	1	984
		18,966	17,255	-			9,794	2	514
		13,234	12,780 12,161 10,556	10,870			6,957	5	634
		15,367	13,142 9,881	-			3,206	3	292
		15,639	12,769 11,037	-			8,493	3	759
農林水産省	家畜改良センター					当該法人の役員報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役職員の給与水準(平成25年度)」を基に、同等規模である他の独立行政法人における役員の年間報酬額と比較しても低い水準となっている。 また、中期目標に定められた業務について、農林水産省独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価結果が「A」評価であったことから、食に関する幅広い法人の業務を的確に遂行し、当該法人を総理する長または長を補佐する役員を報酬として妥当であると考へる。			
農林水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター					当該法人の役員報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役職員の給与水準(平成25年度)」を基に、同等規模である他の独立行政法人における役員の年間報酬額と比較しても低い水準となっている。 また、中期目標に定められた業務について、農林水産省独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価結果が「A」評価であったことを鑑みると、種苗管理業務等は的確に遂行されており、当該法人を総理する長または長を補佐する役員を報酬として妥当であると考へる。			
農林水産省	種苗管理センター					当該法人の役員報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役職員の給与水準(平成25年度)」を基に、同等規模である他の独立行政法人における役員の年間報酬額と比較しても低い水準となっている。 また、中期目標に定められた業務について、農林水産省独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価結果が「A」評価であったことを鑑みると、種苗管理業務等は的確に遂行されており、当該法人を総理する長または長を補佐する役員を報酬として妥当であると考へる。			
農林水産省	家畜改良センター					当該法人の役員報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役職員の給与水準(平成25年度)」を基に、同等規模である他の独立行政法人における役員の年間報酬額と比較しても低い水準となっている。 また、農林水産省独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価結果が「A」評価であったことから、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給確保を担う業務を的確に遂行し、当該法人を総理する長または長を補佐する役員を報酬として妥当であると考へる。			

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			主務大臣の検証結果	(参考)		
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
農林水産省	水産大学校	14,962	14,487	—	当該法人の役員報酬は、文部科学省公表資料による「国立大学法人等の役員報酬の給与等の水準(平成25年度)」を基に、国立大学法人の役員の間報酬額と比較すると上回っているが、平成26年3月まで実施していた給与減額措置を考慮して比較すると同程度の妥当な水準となっている。 また、農林水産省独立行政法人評価委員会による平成25年度の評価結果が「A」評価であったこと、更に我が国唯一の水産専門の高等教育機関として、水産業及びその関連分野の第一線で活躍すべき人材の育成や水産政策に関する教育研究業務を統括し、的確に遂行していることを踏まえると妥当な報酬水準であると考える。	2,744	2	177
		17,980	15,657 16,309 14,452 15,474 14,190 14,190 13,520 14,225 14,424 13,229 13,176	13,748 12,021 12,567				
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	16,669	14,191 14,191	10,760	当該法人の役員報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役員報酬額と給与水準等(平成25年度)」等を基に、同等規模である他の国立研究開発法人の役員の間報酬額と比較しても低い水準となっている。 また、中期目標に定められた業務について、農林水産省独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価結果が「A」評価であったこと、更に、「食料・農業・農村」に関する中核的試験研究機関を統括し、的確に業務を遂行していることを鑑みると妥当な報酬水準であると考える。	9,416	4	343
		15,214	13,205	11,176				
農林水産省	国際農林水産業研究センター	15,197	13,240	10,702	当該法人の役員報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役員報酬額と給与水準等(平成25年度)」等を基に、同等規模である他の国立研究開発法人の役員の間報酬額と比較しても低い水準となっている。 また、中期目標に定められた業務について、農林水産省独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価結果が「A」評価であったこと、更に、環境問題の調査研究業務を的確に遂行していることを鑑みると妥当な報酬水準であると考える。	3,808	3	164
		16,981	15,415 15,248 14,417 16,754 14,162	13,576				
農林水産省	水産総合研究センター	14,157	14,279 13,597 14,145 12,146 12,128	12,018 10,973	当該法人の役員報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役員報酬額と給与水準(平成25年度)」等を基に、同等規模である他の国立研究開発法人の役員の間報酬額と比較しても低い水準となっている。 また、農林水産省独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価結果が「A」評価であったこと、更に水産関係の専門家として試験研究機関を統括し、的確に業務を遂行していることから、妥当な報酬水準であると考える。	20,641	8	925
		16,981	15,415 15,248 14,417 16,754 14,162	13,576				

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			監事	予算額 (百万円)	(参考)		
		法人の長	理事	理事			役員数 (人)	職員数 (人)	
農林水産省	農畜産業振興機構	18,750	17,089	13,042	10	377,347	10	208	
			14,821	12,859					
			16,248						
		13,868							
		15,328							
		15,215							
		15,230							
	農業者年金基金	18,428	※ 7,336	13,596	4	211,405	4	75	
			※ 7,729						
			15,065						
	農林漁業信用基金	18,621	17,132	13,131	9	216,686	9	113	
			16,242	13,048					
			16,119						
			15,191						
			15,348						
			15,391						
経済産業省	経済産業研究所	21,949	16,526	-	2	1,901	2	46	
	工業所有権情報・研修館	18,151	14,539	-	4	9,585	4	84	
	日本貿易保険	21,946	19,025	13,264	4	45,298	4	135	
			17,656						

主務大臣の検証結果

当該法人の役員報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役員報酬の給与水準(平成25年度)」を基に、他の行政事業型の成果目標達成度法人役員報酬額と比較すると上回っているもの平成26年3月まで実施していた給与減額措置を考慮して比較すると同程度の水準となっている。

また、中期目標に定められた業務について、農林水産省独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価結果が「A」評価であったこと等から、農畜産業及び関連産業の健全な発展と国民消費生活の安定に寄与するなど、的確に遂行し、当該法人を総理する長または長を補佐する役員報酬として妥当であると考えられる。

当該法人の役員報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役員報酬の給与水準(平成25年度)」を基に、他の金融業務を行う中期目標管理型独立行政法人の役員報酬額と比較すると上回っているが、平成26年3月まで実施していた給与減額措置を考慮して比較すると同程度の水準となっている。

また、中期目標に定められた業務について、農林水産省独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価結果が「A」評価であったこと等から、農業者の老後の生活の安定や福祉の向上並びに農業者の確保に資するための農業者年金業務等を的確に遂行し、当該法人を総理する長または長を補佐する役員報酬として妥当な水準であると考えられる。

当該法人の役員報酬は、総務省公表資料による「独立行政法人における役員報酬の給与水準(平成25年度)」を基に、金融業務を行う中期目標管理型独立行政法人の役員報酬額と比較すると上回っているが、平成26年3月まで実施していた給与減額措置を考慮して比較すると同程度の水準となっている。

また、中期目標に定められた業務について、農林水産省独立行政法人評価委員会による平成25年度の総合評価結果が「A」評価であったこと等から、農林漁業者の信用力を補完する保証保険業務等を的確に遂行し、当該法人を総理する長または長を補佐する役員報酬として妥当な水準であると考えられる。

RIETIの役員には、①経済・産業界等に関する知見に基づき政策当局・他の政策研究機関等との連携・調整、②海外の研究機関との連携・協力、③内外の経済界・マスメディア等に対する戦略的な広報・政策提言、④組織のハブ・フォア・マンス向上に向けた取り組み等の重要な任務への取組が求められており、それに合った適切な処遇が必要である。また、役員報酬には経済産業省独立行政法人評価委員会の業績評価が反映される制度となっており、今回の金額についてもその結果を反映したものであり、適正であると認める。

INPITIにおいては、報酬等の支払いの基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。

INPITIは、①「ハブ」業務に設置が義務づけられている「中央資料館」としての公報閲覧業務、②特許庁の相談窓口業務、③特許公報等の産業財産権情報の提供、④審査・審判に不可欠な資料の整備等の業務を担っており、業務を遂行する高いマネジメント能力や幅広い知見が求められ、役員にはそれに合った適切な処遇が必要である。また、役員報酬には経済産業省独立行政法人評価委員会の業績評価が反映される制度となっており、今回の金額についても、その結果を反映したものであり適正であると認める。

INPITIにおいては、報酬等の支払いの基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。

NEXI役員には、①貿易保険事業の持続的かつ確実な運営②多様な利害関係者との交渉調整③国の政策判断の適切な反映④法人業務の改革等の重要な任務への対応等が求められており、それに合った適切な処遇が必要である。また、役員報酬には、経済産業省独立行政法人評価委員会の業績評価が反映される制度となっており、今回の金額についても、その結果を反映したものであり、適正であると認める。

NEXIにおいては、報酬等の支払いの基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。

主務省	法人名	常勤役員の間報酬の状況(千円)			主務大臣の検証結果	(参考)		
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
経産省	産業技術総合研究所	22,644	※ 17,987 17,158 17,190 17,058 17,132 ※ 11,151 ※ 6,370 17,031 17,026 17,558 17,300	13,097 13,307	産総研は、鉱工業の科学技術の研究開発における研究テーマについて、基礎的なものから実用的なものまで広範な分野において取り組んでおり、理事長は業務を遂行する高いマネジメント能力や幅広い知見、理事は理事長を補佐して研究所の業務を掌理、監事は研究所の健全な業務運営を確保する等が求められ、それに見合った適切な処遇が必要である。 また、役員報酬は、経済産業省独立行政法人評価委員会の業績評価が反映される制度となっており、適正であると認める。 産総研においては、報酬等の支払いの基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。	77,231	13	2,907
		◎ 製品評価技術基盤機構	18,366	◆ 14,717 14,582		12,133	22,542	4
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	21,092	◆ 763 18,959 16,844 16,885 ◆ 1,412 15,384 16,907 16,103	1,330 13,178	NITEは、国と密接に関連して国民生活の安全確保と経済基盤を支えるために製品安全、化学物質管理等の業務を広範に行っており、業務を遂行する高いマネジメント能力や幅広い知見が求められ、法人の長等にはそれに見合った適切な処遇が必要である。また、役員報酬には、経済産業大臣による業務実績評価を適切に反映させるしくみとなっており、今回の報酬額についても、その結果を反映したものであり、適正であると認める。 NITEにおいては、報酬等の支払いの基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。	153,731	8	832
		日本貿易振興機構	21,934	◆ 18,075 16,411 14,974 16,684 16,370 16,662 15,741 ◆ 796 ◆ 1,429 ◆ 711	13,408 862	当該機構は、我が国のエネルギー・環境、産業技術に係る技術開発を推進する重要な法人であり、理事長をはじめとする役員には当該機構の運営を担うために必要な識見、能力が求められ、そのような優秀な人物を迎えていることから、それに見合った適切な処遇が必要である。 また、役員報酬には、業績評価が反映される制度となっており、平成26年度の役員報酬についても、その結果を反映したものであり適正であると認める。 当該機構においては、役員報酬の支払いの基準について、国家公務員・民間企業の報酬等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。	33,920	9
	情報処理推進機構	19,889	◆ 18,400 893 15,696	15,053	IPAは、「情報社会システムの安全性・信頼性確保」の実現に向け、情報セキュリティ対策、ソフトウェア信頼性向上、IT人材育成等の多岐に亘る業務を実施しており、役員には業務を遂行する高いマネジメント能力や幅広い知見が求められ、それに見合った適切な処遇が必要である。 また、役員報酬には、経済産業省独立行政法人評価委員会の業績評価が反映される制度となっており、今回の金額についても、その結果を反映したものであり適正であると認める。 IPAにおいては、報酬等の支払いの基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。	8,952	4	171

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			主務大臣の検証結果	(参考)																																										
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)																																								
経 済 産 業 省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	22,411	◆ 747 18,636 ◆ 3,372 ◆ 13,418 ◆ 323 17,132 ◆ 3,394 13,430 ◆ 3,600 13,421 ◆ 646 ◆ 2,725 ◆ 12,913 ◆ 3,372 ※ 9,407	◆ 3,043 12,118 15,397	JOGMEC役員には我が国企業による資源開発の支援、資源備蓄、金属鉱業等における鉱害の防止に必要な技術及び資金供給等の重要な任務への取組が求められており、それに資した適切な処遇が必要である。また、役員報酬には、経済産業省独立行政法人評価委員会の業績評価が反映される制度となっており、今回の金額についても、その結果を反映したものであり、適正であると認め。JOGMECにおいては、報酬等の支払の基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。	2,139,822	10	520																																								
		20,876	※ 18,004 ※ 6,345 ※ 9,274 ※ 6,795 ※ 8,451 ※ 15,653 ※ 6,365 ※ 9,228 ※ 5,425 14,725 9,072 15,246 16,931 ◆ 862 ◆ 688	14,497 14,644 688 1,640					中小機構は、中小企業政策全般にわたる総合的な支援・実施機関として多種多様な業務を行っており、中小機構の役員には業務を遂行する高いマネジメント能力や幅広い見聞が求められ、それに合わせた適切な処遇が必要である。理事長の報酬は、経済産業省独立行政法人評価委員会の業績評価が反映される制度となっており、また、副理事長及び理事の報酬は、当該評価結果等を勘案し、理事長が決定することとなっており、今回の金額についても、その結果を反映したものであり適正であると認め。中小機構においては、報酬等の支払の基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。	1,362,877	12	753																																				
		18,009	14,681 14,478	13,628									当該法人の目的は、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することであり、国家公務員の給与を参考としつつ、当該研究所の業務の実績を考慮して設定するという役員報酬水準の設定の考え方は妥当であり、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即していると言えることから、法人の検証結果は妥当であると考える。	9,395	4	456																																
		15,740	14,221	13,628													本研究所の目的は、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資することであり、これに鑑みれば、国家公務員の給与水準に準拠することの役員報酬の考え方は妥当であり、実績は、この考え方に即したものであることから、妥当である。	2,029	3	85																												
		17,212	14,482	—																	当該研究所の業務目的は運輸技術のうち陸上運送及び航空運送に係るものに関する試験、調査、研究及び開発等を行うことにより、陸上運送及び航空運送に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保を図ることであり、その業務内容に鑑みれば、国家公務員を参考としつつ、研究所の業務の実績を考慮して設定するといった報酬水準の設定の考え方は妥当である。報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の平成25年度業務実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は妥当であると考える。	2,538	2	96																								
		18,009	14,681 14,478	13,628																					当該法人の目的は、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することであり、国家公務員の給与を参考としつつ、当該研究所の業務の実績を考慮して設定するという役員報酬水準の設定の考え方は妥当であり、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即していると言えることから、法人の検証結果は妥当であると考える。	9,395	4	456																				
		15,740	14,221	13,628																									本研究所の目的は、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資することであり、これに鑑みれば、国家公務員の給与水準に準拠することの役員報酬の考え方は妥当であり、実績は、この考え方に即したものであることから、妥当である。	2,029	3	85																
		17,212	14,482	—																													当該研究所の業務目的は運輸技術のうち陸上運送及び航空運送に係るものに関する試験、調査、研究及び開発等を行うことにより、陸上運送及び航空運送に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保を図ることであり、その業務内容に鑑みれば、国家公務員を参考としつつ、研究所の業務の実績を考慮して設定するといった報酬水準の設定の考え方は妥当である。報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の平成25年度業務実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は妥当であると考える。	2,538	2	96												
		18,009	14,681 14,478	13,628																																	当該法人の目的は、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することであり、国家公務員の給与を参考としつつ、当該研究所の業務の実績を考慮して設定するという役員報酬水準の設定の考え方は妥当であり、報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即していると言えることから、法人の検証結果は妥当であると考える。	9,395	4	456								
		15,740	14,221	13,628																																					本研究所の目的は、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資することであり、これに鑑みれば、国家公務員の給与水準に準拠することの役員報酬の考え方は妥当であり、実績は、この考え方に即したものであることから、妥当である。	2,029	3	85				
		17,212	14,482	—																																									当該研究所の業務目的は運輸技術のうち陸上運送及び航空運送に係るものに関する試験、調査、研究及び開発等を行うことにより、陸上運送及び航空運送に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保を図ることであり、その業務内容に鑑みれば、国家公務員を参考としつつ、研究所の業務の実績を考慮して設定するといった報酬水準の設定の考え方は妥当である。報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の平成25年度業務実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は妥当であると考える。	2,538	2	96

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			主務大臣の検証結果	(参考)		
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)
国土 交通省	海上技術安全研究所	17,068	14,704 14,463	13,252	当該法人の業務目的は、船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に関する調査、研究及び開発等を行うことにより、海上輸送の安全の確保及びその高度化を図るとともに、海法の開発及び海洋環境の保全に資することであり、その業務内容に鑑みれば、給与水準の設定の考え方は妥当である。 給与実績は給与水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価の結果に鑑みても、法人の検証結果は妥当であると考ええる。	3,354	4	219
		16,645	16,090	13,259				
	電子航法研究所	16,727	※ 5,232 ※ 9,168	13,460	当該法人が行う国の行う航空保安業務を技術的側面から支援することや専門的見地から国際基準策定に携わること等その業務の公共性、重要性に鑑み、役員報酬の支給水準の設定について国家公務員の給与水準に準拠して、その職責に応じて役員報酬の支給水準を設定する考え方は妥当である。 また、役員報酬等の支給状況は、報酬水準の設定の考え方に即しており、評価実績(平成25年度)は、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあるとされる(A評価)に鑑みても妥当である。	1,755	3	60
		18,206	13,177 14,935	12,656				
航海訓練所	航海訓練所	16,405	14,142 13,804	11,802	当該法人の目的は、航海訓練を通じて船舶の運航に関する知識及び技能を習得させることにより、船舶職員の養成を行うことであり、その業務内容に鑑みれば、類似事業を行う機関を参考に、その職責を勘案して設定するという役員報酬水準の設定の考え方は妥当である。 報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価の結果に鑑みても、法人の検証結果は妥当である。	5,785	4	401
		16,405	14,142 13,804	11,802				
		14,962	—	9,615				
航空大学校	航空大学校	19,560	16,212 ※ 4,897 ※ 4,928 ※ 10,561 ※ 10,817 ※	4,228 ※ 9,412 ※	当該法人の業務目的は、航空機の操縦に関する学料及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する若手や他の類似の独立行政法人の報酬水準に即した設定の考え方は妥当である。 役員報酬等の支給状況は、報酬水準の設定の考え方に即しており、実績評価の結果に鑑みても妥当であると考ええる。	3,007	2	98
		19,560	16,212 ※ 4,897 ※ 4,928 ※ 10,561 ※ 10,817 ※	4,228 ※ 9,412 ※				
自動車検査	自動車検査	20,974	9,175 ※ 9,545 ※ 18,046 ※ 15,623 ※ 15,650 ※ 7,662 ※ 6,424 ※ 15,584 ※ 15,402 ※	14,246 ※ 14,210 ※ 14,201 ※	当該法人の業務目的は、整備新幹線等の鉄道の建設、鉄道事業者及び海上運送事業者等による運輸施設整備促進のための助成、旧国鉄から承継した土地の処分や旧国鉄職員への年金支払等に関する事業を適切に実施することであり、その業務内容に鑑みれば、国家公務員の給与及び比較的同等と認められる規模の独立行政法人並びに民間企業の報酬水準を考慮して役員報酬の支給水準を設定するという考え方は、妥当である。 また報酬の支給実績は報酬の支給水準の設定の考え方に即しており、法人の評価実績を鑑みても、法人の検証結果は妥当である。	12,411	5	808
		20,974	9,175 ※ 9,545 ※ 18,046 ※ 15,623 ※ 15,650 ※ 7,662 ※ 6,424 ※ 15,584 ※ 15,402 ※	14,246 ※ 14,210 ※ 14,201 ※				
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,617,124	1,617,124	1,605		1,617,124	11	1,605
		1,617,124	1,617,124	1,605				

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			主務大臣の検証結果	(参考)			
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)	
国土 交通省	国際観光振興機構	17,994	14,639 ※ 4,429 ※ 10,420	13,503	当該法人は海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を担っており、その業務内容に鑑みれば、役員報酬の支給水準の設定の考え方は、国家公務員給与及び類似の法人の動向を踏まえ定められており、妥当である。また、支給実績は報酬の支給水準の設定の考え方に即しており、他の類似の独立行政法人の給与と比較するとほぼ同水準となっている他、「平成26年度人事院勧告資料(平成26年8月)4 役員報酬関係」による民間企業の役員報酬(500人以上1,000人未満、28,030千円)と比較すると相当低い水準(64.1%)に抑えられていることに加え、平成25年度業務実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は適当である。	6,575	4	93	
		19,385	17,034 14,557 14,648 14,633 14,677 14,821	13,123 13,324		180,073	9	1,328	
		17,589	14,598 ※ 80 ※ 14,469 14,634	12,083 6,503		14,370	5	334	
		17,014	14,117	12,817		3,038	3	28	
		20,695	5,620 ※ 12,411 ※ 16,827 ※ 5,140 ※ 10,972 ※ 15,655 ※ 5,595 ※ 10,450 ※ 5,595 ※ 10,448 ※ 15,780 ※ 15,726 ※ 5,901 ※ 10,849 ※	14,263 4,212 9,641 4,212 10,017		2,202,024	13	3,128	
		5,500 ※	4,496 4,742	-		2,927	2	18	

主務省	法人名	常勤役員の年間報酬の状況(千円)			主務大臣の検証結果	(参考)				
		法人の長	理事	監事		予算額 (百万円)	役員数 (人)	職員数 (人)		
国土 交通省	日本高速道路保有・債務返済機構	21,737	17,808	14,652	当機構の業務目的は、高速道路に係る道路資産の保有並びに高速道路会社に対する貸付け、承継債務その他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等の業務を行うことにより、高速道路に係る国民の負担の軽減を図るとともに、高速道路会社の事業の円滑な実施の支援をすることである。この目的に鑑みれば、役員報酬の支給水準の設定についての考え方は妥当であり、また、役員報酬の支給状況についても、この考え方に沿ったものと言え、妥当である。	4,658,972	6	81		
			16,703 ※	5,539						
			16,310 ※	9,197						
環境省	住宅金融支援機構	22,058	18,902	14,952	当該法人の業務目的を鑑みると、給与水準の設定の考え方は妥当である。給与実績は給与水準の設定の考え方に即していると言え、評価実績に鑑みても、法人の検証結果は適正であると考ええる。	7,095,263	11	890		
			16,356	14,747						
			16,244	14,284						
			16,331							
			16,442							
			16,817							
			16,309							
	17,026	15,221	—	法人における検証に加えて、国家公務員や他の独立行政法人との比較において、概ね妥当な水準であること、また、平成25年度業務実績評価結果等を踏まえた仕組みとなっていることから、適正と認められる。引き続き、報酬水準の適正性について注視していく。	15,791	3	265			
	15,335									
	17,134 ※	8,158	12,678	法人における検証に加えて、同機構の平成25年度業務実績評価結果を考慮すれば、妥当な水準であると考える。				65,519	5	140
		5,841 ※		また、今後とも、人事院勧告やその他社会一般の情勢、業務の実績等を勘案しながら、引き続き妥当な水準となるよう取り組みが必要があり、主務省としても注視していく。						
		13,214								
		12,613								
		◆								
		◆								
		1,551								
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	17,603	14,114	12,660	駐留軍等労働者の労務管理等事務は、我が国の条約上の責務の履行に係るものであり、安定的かつ確実な実施が求められるところ、当該法人は、その役員が国家公務員の身分を有する行政執行法人として、当該事務を執行している。役員の報酬は、その職責に相当すると考えられる国家公務員の給与に準拠して決定されており、また、当該法人が担う業務の重要性等に鑑みても、その水準は妥当であると考える。	3,290	5	273		
			6,150 ※	2,684						
			2,771 ※							
	合計	1,805,288	4,541,914	1,191,137						

(注)1 年間報酬は平成26年度に支給された実際の総額を記載しており、※は平成26年度の在籍期間が1年間に満たないことを示す。

2 ◆は26年度以前に辞めた者に対して26年度中に支払われた業績給であることを示す。

3 「-」は該当する役員がないことを示す。

4 ◎は特定独立行政法人(公務員型)を示す。

5 「年間報酬」には、諸手当を含む。

6 「理事」には、副理事長等を含む。

7 「予算額」は、平成26年度計画(変更された場合には変更後の計画)に記載されている業務経費、施設整備費等を含む支出予算の総額である。

8 「役員数」は、平成27年8月31日現在の常勤役員数である。

9 「職員数」は、平成27年8月31日現在の常勤職員数である。

資料3 役員の退職手当の支給状況

(1) 理事長

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)		法人での在職期間		退職年月日	業績 勘案率	主務大臣の判断理由等
		年	月	年	月			
消費者庁	国民生活センター	4,576		3	4	平成25年7月31日	1.0	理事長の退職手当は、独立行政法人評価委員会の評価結果に基づいて計算された業績勘案率を踏まえているが、理事長の在職期間中、当該法人の業務はA(おおむね中期計画)及び当該年度計画に沿って順調に実施されており、それらを踏まえた業績勘案率は1.0(おおむねA評価)であった。 また、当該法人理事長は、当該法人の事業である情報収集、情報提供、相談処理、商品テスト、研修等を統括し、全国の消費生活センター等との連携を通じて、その中核的機能を果たすべく積極的に取り組むなど、当該法人の中期計画及び当該年度計画に基づき業務を積極的に推進し、着実に実施しており、それらの業績を踏まえ、退職手当の支給水準は妥当であると認められる。 当該理事長の在職期間における日本司法支援センターの業績評価は「おおむね良好」であり、東日本大震災被災者の法的ニーズに柔軟に対応するなど個人的な業績についても認められたことから、日本司法支援センター評価委員会において、業績勘案率は1.0と決定された。退職手当支給額は、当該業績勘案率及び「役員退職手当規程」に基づき決定されており、妥当な水準であると考える。
法務省	日本司法支援センター	4,096		3	0	平成26年4月9日	1.0	
財務省	酒類総合研究所	7,885		8	0	平成26年7月31日	1.0	当該職員の在職期間における業績について、平成20年に発生した事故米の不正流通に係る酒類の分析、それに関連した民間からの農薬・カビ毒の受託分析や、平成23年の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故を受け、酒類等の放射能分析及び酒類製造におけるセシウム等の挙動に関する研究を他の業務よりも優先的に実施し、その結果を公表したことがEU等における日本産酒類の輸入規制の解除に大きく貢献したことなど、社会の要請に適切かつ迅速に対応したことは高く評価できる。 しかしながら、「役員退職金に係る業績勘案率に関する方針」(平成16年7月23日 政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会決定)において、「業績勘案率は、独立行政法人の役員退職金を国家公務員並にするという今般の退職金見直しの趣旨にかんがみ、1.0を基本とする」とされていることを勘案し、業績勘案率を1.0とする。
文部科学省	大学入試センター	7,239		6	0	平成25年3月31日	0.9	当該理事長は、他の役員及び職員が一丸となって職務に邁進するようリーダーシップを遺憾なく發揮し、センターの管理・運営はもとより、大学入試センター試験の実施、調査研究体制の充実、情報提供事業の見直しなど業務目標達成に多大の貢献を果たした。一方、平成19年度試験の盗難に伴う試験問題の差し替えや平成24年度試験において多く発生した問題冊子の配付ミスがあったことから、理事長の業績勘案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において0.9と決定された。
厚生労働省	日本原子力研究開発機構	3,758		2	10	平成25年5月17日	0.8	当該理事長は、「もんじゅ」における保守管理上の不備の問題等に関して機構の法人業績及び個人業績について重大な減算要因がある等ことから、当該理事長の業績勘案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において0.8と決定された。
	労働安全衛生総合研究所	8,091		6	0	平成26年3月31日	1.0	在職期間中の業務実績評価結果に基づき業績勘案率は1.3となったが、在職期間中の目的積立金の状況等を踏まえた過去の厚生労働省所管法人の業績勘案率の実績を比較考量した結果、独立行政法人評価委員会において1.0と決定されたもの。
	国立長寿医療研究センター	24,911		4	0	平成26年3月31日	1.0	在任期間4年における当法人の業績を踏まえ、厚生労働省独立行政法人評価委員会において、業績勘案率1.0と決定された。
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	9,777		8	0	平成26年3月31日	0.9	農林水産省独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、法人業績については年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勘案率1.0を加減算するには至らないとの決定がされたが、個人業績については不正な経理処理があったことなどが勘案され、0.9と決定された。
	農業生物資源研究所	10,725		8	0	平成25年3月31日	1.0	農林水産省独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、法人業績及び個人業績ともに、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勘案率1.0を加減算するには至らないとの決定がされた。
	水産総合研究センター	4,603		4	0	平成26年3月31日	1.0	農林水産省独立行政法人評価委員会による平成24年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、暫定退職手当を支給した。その後、平成25年度の総合評価が「A」評価であったこと及び業績勘案率が1.0と決定したとの通知があったので、既支給額をもって退職手当確定額とした。

国土交通省	航空大学校	6,435	6	0	平成25年3月31日	0.8	在任期間において、平成21年から平成23年までに間に3件の墜落事故が発生した。特に平成23年の事故においては、3名が死亡、1名が重傷を負った。平成23年に発生した事故に対する運輸安全委員会の事故調査報告書において、安全管理体制が適正に機能していなかったこと等、組織的な問題が関与した可能性が指摘されたことから、当該指摘にある組織的な問題については、理事長の組織を統轄する長としての責任は大きいと考えられるため、国土交通省独立行政法人評価委員会において、業績助案率が0.8と決定された。
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	5,432	4	0	平成26年3月31日	1.0	当該理事長は、平成22年4月1日に就任して以来、当該法人の円滑な業務遂行のためにリーダーシップを発揮し、以下のとおり業務運営体制の見直し等に尽力した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人改革に伴う行政執行法人への移行の結果</li> <li>・本部事務所の移転</li> <li>・理事を長とする内部統制委員会の新設による内部統制の更なる充実及び強化</li> <li>・駐留軍等労働者の募集についての新たな取り組み(スマートフォンによる応募受付開始、駅への募集ポスター掲示、地元ラジオ局を活用した募集業務のPR活動など)</li> <li>・駐留軍等労働者に対する新たな福利厚生施策(産業医及び保健師による保健指導及び健康相談等の活動の拠点とする健康管理室の設置(三沢、佐世保、沖縄支部)、メンタルヘルズ対策)</li> </ul> 以上の実績を踏まえ、防衛省独立行政法人評価委員会により、業績助案率(1.0)と決定された。
理 事 長 計							
		97,528					

(2) 理事(常勤)

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)	法人での在職期間		退職年月日	業績助案率	主務大臣の判断理由等
			年	月			
主務省			1	11	平成25年8月19日	1.0	当該理事は、NGO、民間企業等の多様な国内関係者との連携強化への貢献やアリア開発会議(TICAD)への貢献等の業績が考慮されて、独立行政法人評価委員会による業績助案率は1.0と決定された。
外務省	国際協力機構	2,427	1	2	平成25年6月28日	1.0	当該理事は、東南アジア地域への支援や国際援助協調の推進において顕著な貢献があったこと等が認められ、独立行政法人評価委員会による業績助案率は1.0と決定された。
	国立青少年教育振興機構	1,987	2	0	平成26年3月31日	1.0	「独立行政法人、特殊法人及び許可法人の役員退職金について」(平成15年12月19日閣議決定)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会より平成27年1月9日付け政委第43号で送付のあった意見を踏まえ、決定した。
	科学技術振興機構	4,514	3	9	平成25年9月30日	1.0	当該理事は、新技術の創出に関する研究(戦略的基礎研究、研究開発戦略立案など)に関する業務を中心として、戦略的な基礎研究の推進事業などについて、中期計画・年度計画を着実に達成・実施することともに、平成22年度に新たに発足した先端的低炭素化技術開発の事業を着実に推進するなど機構の業務運営に多大な貢献をしたことから、当該理事の業績助案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において1.0と決定された。
		3,748	3	6	平成26年3月31日	0.8	当該理事長は、「もんじゅ」における保守管理上の不備の問題等に関して機構の法人業績及び個人業績について重大な減算要因がある等ことから、当該副理事長の業績助案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において0.8と決定された。
		4,046	4	0	平成23年9月30日	0.8	当該理事は、敦賀本部等の担当理事であり、「もんじゅ」における保守管理上の不備の問題等に関して、機構の法人業績及び個人業績について重大な減算要因がある等ことから、当該理事の業績助案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において0.8と決定された。
		5,121	4	6	平成24年3月31日	0.9	当該理事は、核融合等の担当理事であるが、「もんじゅ」における保守管理上の不備の問題等に関して、機構の法人業績について重大な減算要因がある等ことから、当該理事の業績助案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において0.9と決定された。
		7,397	6	6	平成24年3月31日	0.9	当該理事は、バックエンド等の担当理事であるが、「もんじゅ」における保守管理上の不備の問題等に関して、機構の法人業績について重大な減算要因がある等ことから、当該理事の業績助案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において0.9と決定された。
文部科学省	日本原子力研究開発機構	6,084	6	2	平成25年9月30日	0.8	当該理事は、安全統括等の担当理事であり、「もんじゅ」における保守管理上の不備の問題等に関して機構の法人業績及び個人業績について重大な減算要因がある等ことから、当該理事の業績助案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において0.8と決定された。
		5,920	6	0	平成25年9月30日	0.8	当該理事は、J-PARC等の担当理事であり、「もんじゅ」における保守管理上の不備の問題等に関して機構の法人業績及び個人業績について重大な減算要因がある等ことから、当該理事の業績助案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において0.8と決定された。
		2,315	2	6	平成26年3月31日	0.8	当該理事は、敦賀本部等の担当理事であり、「もんじゅ」における保守管理上の不備の問題等に関して機構の法人業績及び個人業績について重大な減算要因がある等ことから、当該理事の業績助案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において0.8と決定された。

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)	法人での在職期間		退職年月日	業績 勤率	主務大臣の判断理由等
			年	月			
厚生労働省	高齢・障害・求職者雇用支援機構	3,863	3	6	平成25年9月30日	1.0	役員退職手当規程及び業績勤率1.0に基づき退職手当を支給額を決定。業績勤率は、3年6か月の在職期間における法人の業績、財務状況を踏まえて厚生労働省独立行政法人評価委員会が決定。
	労働者健康福祉機構	3,613	3	6	平成26年3月31日	0.9	当初、在職期間中の業務実績評価結果に対応する業績勤率は1.5であり、在職期間における目的積立金の状況等を踏まえ、過去の厚生労働省所管法人の業績勤率の実績と比較考慮し、業績勤率を1.0としたいところ、障害者雇用状況についての虚偽報告が判明し、当該理事はその責任は最も重いと考えたことから、当初案より0.1減算した0.9の業績勤率とした。
	◎ 国立病院機構	5,028	4	0	平成26年3月31日	1.1	在任期間4年における業績を踏まえ、厚生労働省独立行政法人評価委員会において、業績勤率1.1と決定された。
	医薬品医療機器総合機構	5,246	4	0	平成26年3月31日	1.2	アカデミア出身の理事として、審査業務、国際業務の円滑な運営及びレギュラトリーサイエンスの推進に尽力した。業績勤率は、厚生労働省独立行政法人評価委員会において1.2と決定された。
	国立精神・神経医療研究センター	4,998	4	0	平成26年3月31日	1.0	B理事の在籍期間48ヶ月における業績勤率について、厚生労働省独立行政法人評価委員会において、在職期間中の業務実績評価結果に対応する業績勤率は1.5となるが、在職期間における目的積立金の状況等を踏まえ、過去の厚生労働省所管法人の業績勤率の実績と比較考慮し、業績勤率は、1.0と決定された。
	農業・食品産業技術総合研究機構	5,034	4	0	平成26年3月31日	1.0	農林水産省独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、法人業績及び個人業績ともに、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勤率1.0を加減算するには至らないとの決定がされた。
		6,844	6	0	平成25年3月31日	1.0	農林水産省独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、法人業績及び個人業績ともに、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勤率1.0を加減算するには至らないとの決定がされた。
5,354							
農林水産省	農業生物資源研究所	2,123	2	0	平成25年3月31日	1.0	農林水産省独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、法人業績及び個人業績ともに、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勤率1.0を加減算するには至らないとの決定がされた。
	森林総合研究所	2,302	2	0	平成26年3月31日	1.0	業績について、森林総合研究所の業務実績評価は、業績勤率の対象となる第3期中長期計画期間中の平成24年度～25年度についていずれも「A」評価である。農林水産省独立行政法人評価委員会では、「A」評価に関し、いずれの年度でも中長期計画に対して順調に進捗したとの評価であり、着実に成果を上げてきているものの、年度計画の達成は本務であることから、法人業績を勘案して特筆して加算するまでには至らないと判断した。
	水産総合研究センター	5,020	4	3	平成26年3月31日	1.0	農林水産省独立行政法人評価委員会において、機構の総務及び畜産関係業務の運営責任者として、畜産農家の経済的負担の軽減及び経営の維持・安定を図るための事業を速やかに実施した結果、在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度全項目とも「A」評価であったことから、業績勤率「1.0」を用いて計算されており、支給された退職金の金額は妥当な水準であると考える。
	農畜産業振興機構	2,826	2	6	平成26年3月31日	1.0	農林水産省独立行政法人評価委員会において、機構の特産関係業務の運営責任者として、砂糖およびでんぷんの価格調整制度を適切に運営した結果、在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度全項目とも「A」評価であったことから、業績勤率「1.0」を用いて計算されており、支給された退職金の金額は妥当な水準であると考える。

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)		法人での在職期間		退職年月日	業績 勘案率	主務大臣の判断理由等
		年	月	年	月			
経済産業省	産業技術総合研究所	8,903	5	7	5	平成26年6月30日	1.0	経済産業省独立行政法人評価委員会「基本的考え方」において、機関実績勘案率は1.03、個人業績勘案率は1.0、基礎業績勘案率は1.02に該当したが、総務省独立行政法人委員会の方針(業績勘案率は、1.0を基本とする。)等を踏まえ、業績勘案率は1.0に決定され、退職手当支給額の決定に至った。
		2,547	0	2	0	平成26年2月28日	1.1	当該役員の業績勘案率については、「業績勘案率の評価を行うに当たっての基本的な考え方(経済産業省独立行政法人評価委員会 平成17年9月1日決定、平成19年12月19日改訂)」を基に算出し、独立行政法人評価委員会による審議の結果、在職期間中、年度業績評価の所掌するセグメントの評価を2回「AA」を取得するなど、総括責任者として積極的に取り組み多々業績を上げたことから業績勘案率「1.1」を決定し、退職手当支給額を決定しており、妥当である。
		2,547	0	2	0	平成26年2月28日	1.1	当該役員の業績勘案率については、「業績勘案率の評価を行うに当たっての基本的な考え方(経済産業省独立行政法人評価委員会 平成17年9月1日決定、平成19年12月19日改訂)」を基に算出し、独立行政法人評価委員会による審議の結果、在職期間中、年度業績評価の所掌するセグメントの評価を2回「AA」を取得するなど、総括責任者として積極的に取り組み多々業績を上げたことから業績勘案率「1.1」を決定し、退職手当支給額を決定しており、妥当である。
		964	10	0	10	平成26年3月31日	1.0	当該役員の業績勘案率については、「業績勘案率の評価を行うに当たっての基本的な考え方(経済産業省独立行政法人評価委員会 平成17年9月1日決定、平成19年12月19日改訂)」を基に算出し、独立行政法人評価委員会による審議の結果、業績勘案率「1.0」を決定し、退職手当支給額を決定しており、妥当である。
		2,208	2	0	2	平成26年6月30日	1.0	機関実績勘案率については、法人の評価を勘案して1.08に、個人業績勘案率については、1.00から加減する理由がないため1.00に、両者を総合評価して、当該役員の業績勘案率については、1.0となった。
国土交通省	中小企業基盤整備機構	9,994	5	8	5	平成25年3月31日	0.9	国土交通省独立行政法人評価委員会において、新幹線担当理事、建設計画担当理事及び副理事長としての在任期間における法人の業務実績評価はAと決定された。また、業績勘案率は、法人の業績と個人的な業績を踏まえて、「0.9」と決定された。
		3,673	4	6	4	平成26年9月30日	0.7	国土交通省独立行政法人評価委員会において、建設計画担当理事及び副理事長としての在任期間における法人の業務実績評価は、平成22年度から平成24年度はA、平成25年度はBと決定された。また、業績勘案率は、法人の業績と個人的な業績を踏まえて、「0.7」と決定された。
		554	0	6	6	平成25年9月30日	0.9	国土交通省独立行政法人評価委員会において、建設計画担当理事としての在任期間における法人の業務実績評価はBと決定された。また、業績勘案率は、法人の業績と個人的な業績を踏まえて、「0.9」と決定された。
		1,663	1	6	6	平成25年9月30日	0.9	国土交通省独立行政法人評価委員会において、新幹線担当理事としての在任期間における法人の業務実績評価は、平成24年度はA、平成25年度はBと決定された。また、業績勘案率は、法人の業績と個人的な業績を踏まえて、「0.9」と決定された。

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)	法人での在職期間		退職年月日	業績 勘案率	主務大臣の判断理由等
			年	月			
国土交通省	水資源機構	4,311	3	6	平成25年9月30日	1.0	在任中の各事業年度とも、年度計画に基づき業務運営の効率化を図りつつ、業務全般にわたる円滑な運営が図られたことから、業務運営評価は、中期目標の達成に向けて「順調」であると認められている。また、担当理事として、①水資源債券の発行等の確かな資金調達、②1者応札の改善に取り組み、1者応札割合の低減、③建設事業の補償業務に関する指導・援助により、豊川用水施設の水路改築事業の完成、福岡導水事業の竣工、武蔵水路改築事業の工事着手に貢献したこと等所掌業務を的確に実施したことを考慮して業績勘案率を1.0とした。
		2,463	2	0	平成25年9月30日	1.0	在任中の各事業年度とも、年度計画に基づき業務運営の効率化を図りつつ、業務全般にわたる円滑な運営が図られたことから、業務運営評価は、中期目標の達成に向けて「順調」であると認められている。また、担当理事として、①第三期中期計画の策定、②施設の耐震対策に關し、群馬用水緊急改築、利根導水路地震対策、房総導水路緊急改築の事業化に向けた国、関係自治体等との調整についての指導、③ダム貯水池のオオコ対策等の指導、④水資源機構技術5ヶ年計画(H25-H29)の策定、⑤NARBOの事務局長として国際関係業務の推進等所掌業務を的確に実施したことを考慮して業績勘案率を1.0とした。
国土交通省	日本高速道路保有・債務返済機構	4,312	3	6	平成25年9月30日	1.0	当該理事の業績勘案率については、平成26年度に開催された独立行政法人評価委員会において、以下の理由から1.0とされた。 ①法人の業績による勘案率は、在職期間各年度における年度業務実績評価は、一貫して「A」評価であるとともに、第2期中期目標期間の業務実績評価も「A」評価となつてゐるため、1.0とされた。 ②個人業績については、 ・ 機構の資金調達計画について、政府保証債の計画など財政投融資計画を踏まえ、収入支出予算の増減要素や増減幅を的確に把握し、債務返済に支障のないものとした。 ・ 今後の金上昇リスクを軽減し、債務返済の確実性を高める観点から長期債・超長期債を発行したほか、資金調達の多様化の観点から、初めて4年債、5年債の発行を行い、更に1年の政府保証借入や6ヶ月の民間借入を行うなどにより、資金の調達を行った。 ・ 東日本大震災を踏まえ、地震等非常事態発生時においても、債券元利等支払を確実に履行するため、関西業務部に実際の債券元利等の支払を実施させる非常時支払訓練を実施するなど、実践力の向上に取り組み込んだ。 等の業績を踏まえれば、加算要因として考慮すべき事項はある一方、減算要因は見当たらない。しかしながら、独立行政法人全体の措置状況も勘案し、今回の評価対象となる期間においては、加算しないこととされた。
		4,312	3	6	平成25年9月30日	1.0	当該理事の業績勘案率については、平成26年度に開催された独立行政法人評価委員会において、以下の理由から1.0とされた。 ①法人の業績による勘案率は、在職期間各年度における年度業務実績評価は、一貫して「A」評価であるとともに、第2期中期目標期間の業務実績評価も「A」評価となつてゐるため、1.0とされた。 ②個人業績については、 ・ 金利、交通量、経済動向等の見直しについて最新の知見に基づいて、確実な債務返済を確認し、9回に渡り協定及び業務実施計画等を滞りなく変更するなど、着実かつ適切に見直しを実施した。 ・ 高速道路会社が高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務の引受けについては、新東名高速道路、中央環状新宿線など388件、2兆9,706億円を、引受け前の書面審査及び債務引受後の現地確認を実施のうえ、適正に行つた。 ・ 高速道路会社の経営努力による新設等に要する費用の縮減を助成する制度については、地権者や関係機関等との協議や供用までの時間短縮による費用縮減に関する経営努力の算出方法について、認定に係る運用指針を改定し、より円滑に助成金を交付する仕組みを構築した。 等の業績を踏まえれば、加算要因として考慮すべき事項はある一方、減算要因は見当たらない。しかしながら、独立行政法人全体の措置状況も勘案し、今回の評価対象となる期間においては、加算しないこととされた。
環境省	環境再生保全機構	4,509	4	0	平成26年3月31日	1.0	環境省独立行政法人評価委員会が定める決定方法により、在職期間における個別評価項目の評価を点数化し、在職日数に応じて加重平均して算出された業績率に依り退職手当が支給されており、当該役員が在職期間中の業績を反映したものとなつてゐる。
		2,255	2	0	平成26年3月31日	1.0	同上

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)	法人での在職期間		退職年月日	業績 勘案率	主務大臣の判断理由等
			年	月			
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	3,368	4	0	26. 9. 30	1.0	<p>当該理事は、平成22年10月1日に就任して以来、業務部門担当理事として理事長を補佐し、理事長のリーダーシップの下、当該法人の円滑な業務遂行のために、以下のとおり業務運営体制の見直し等に尽力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人改革に伴う行政執行法人への移行の結実</li> <li>・新設された内部統制委員会の長として内部統制の更なる充実及び強化</li> <li>・駐留軍等労働者の募集についての新たな取り組み(スマートフォンによる応募受付開始、駅への募集ポスター掲示、地元ラジオ局を活用した募集業務のPR活動など)</li> <li>・駐留軍等労働者に対する新たな福利厚生施策(産業医及び保健師による保健指導及び健康相談等の活動の拠点とする健康管理室の設置(三沢、佐世保、沖縄支部)、メンタルヘルズ対策)</li> <li>・在日米陸軍経ヶ岬通信所の新設に伴う駐留軍等労働者の雇用に関し、在日米軍の要求に応えるべく現地で募集窓口を設置し募集活動を実施</li> </ul> <p>以上の実績を踏まえ、防衛省独立行政法人評価委員会により、業績勘案率(1.0)と決定された。</p>
					172,935		
理 事 計							

(3) 監事(常勤)

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)	法人での在職期間		退職年月日	業績 勘案率	主務大臣の判断理由等
			年	月			
文部科学省	宇宙航空研究開発機構	3,343	3	0	平成25年9月30日	1.0	<p>当該監事が在職した期間に係る機構の年度実績評価及び、当該監事の任期中の個人的な業績の評価に基つき、当該監事の業績勘案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において1.0と決定された。</p>
			2	0	平成25年9月30日	1.0	
	日本スポーツ振興センター	6,772	7	0	平成26年3月31日	1.0	<p>当該監事は、事業所の業務の現地監査をはじめとして、年度の監査方針の設定や年度の監査方針の関係者への周知徹底、月次会計報告の監査、理事長及び理事の職務遂行監査等、監事として日本学生支援機構の業務運営に大きく貢献したことから、当該監事の業績勘案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において1.0と決定された。</p>
			1	9	平成23年9月30日	0.9	
	日本原子力研究開発機構	2,005	2	0	平成25年9月30日	0.9	<p>当該監事は、もんじゅにおける保守管理上の不備の問題等に関して機構の法人業績について重大な減算要因がある等このことから、当該理事の業績勘案率については、文部科学省独立行政法人評価委員会において0.9と決定された。</p>
			4	0	平成25年9月30日	0.9	
厚生労働省	高齢・障害・求職者雇用支援機構	8,006	8	0	平成25年9月30日	1.0	<p>役員退職手当規程及び業績勘案率1.0に基づき退職手当の支給額を決定。業績勘案率は、8年の在職期間における法人の業績、財務状況等を踏まえて厚生労働省独立行政法人評価委員会が決定。</p>
			0	6	平成26年3月31日	1.0	
	労働政策研究・研修機構	4,349	4	3	平成25年9月30日	1.0	<p>4年3ヶ月の任期中、それまでに積んだ経歴や、業績等を最大限に発揮しつつ、任務に当たった。厚生労働省独立行政法人評価委員会において、業績勘案率が1.0と決定され、役員退職規程に基づき退職手当を支給した。</p>
			2	0	平成26年3月31日	1.0	

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)	法人での在職期間		退職年月日	業績 助案率	主務大臣の判断理由等
			年	月			
厚生労働省	医薬品医療機器総合機構	4,084	4	0	平成26年3月31日	1.0	民間出身の監事として、適正かつ効率的な業務運営の実現に尽力した。業績助案率は、厚生労働省独立行政法人評価委員会において1.0と決定された。
	年金積立金管理運用独立行政法人	3,946	4	0	平成26年3月31日	1.0	業績助案率は、厚生労働省独立行政法人評価委員会において1.0と決定された。
	農業・食品産業技術総合研究機構	3,577	4	0	平成26年3月31日	0.9	農林水産省独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、法人業績については年度計画に基づいて適切に業績が行われていたとされ、基本業績助案率1.0を加減算するには至らないとの決定がされたが、個人業績について不適切な経理処理があったことなどが助案され、0.9と決定された。
農林水産省	農業生物資源研究所	3,446	4	0	平成25年3月31日	1.0	農林水産省独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、法人業績及び個人業績ともに、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績助案率1.0を加減算するには至らないとの決定がされた。
	水産総合研究センター	3,582	4	0	平成26年3月31日	1.0	農林水産省独立行政法人評価委員会による平成24年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、暫定退職手当を支給した。その後、平成25年度の総合評価が「A」評価であったこと及び業績助案率が1.0と決定したとの通知があったので、既支給額をもって退職手当確定額とした。
	農業者年金基金	3,847	3	9	平成25年9月30日	1.0	在職期間においては、法令等の遵守状況及び経理や契約の適正性について中立性・公平性を担保して監査を行う監事としての業務を適切に遂行しており、また、退職金の支給額については、農林水産省独立行政法人評価委員会において評価が「A」評価とされ、業績助案率1.0を用いて計算されていることから、支給された退職金の金額については妥当な水準にあると考へる。
経済産業省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	2,089	2	0	平成26年3月31日	1.0	当該役員の業績助案率については、「業績助案率の評価を行うに当たっての基本的な考え方(経済産業省独立行政法人評価委員会 平成17年9月1日決定、平成19年12月19日改訂)」を基に算出し、独立行政法人評価委員会による審議の結果、業績助案率「1.0」を決定し、退職手当支給額を決定しており、妥当である。
国土交通省	航空大学校	2,752	4	0	平成25年3月31日	0.8	在任期間において、平成21年から平成23年までに間に3件の墜落事故が発生した。特に平成23年の事故においては、3名が死亡、1名が重傷を負った。平成23年に発生した事故に対する運輸安全委員会の事故調査報告書において、安全管理体制が適正に機能していなかったこと等、組織的な問題が関与した可能性が指摘されたことから、当該指摘に当たっては、監事の組織的な問題については、監事の職務執行を監査する立場としての責任は大きいと考へられるため、国土交通省独立行政法人評価委員会において、業績助案率が0.8と決定された。
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,755	1	9	平成25年6月30日	0.9	国土交通省独立行政法人評価委員会において、監事としての在任期間における法人の業務実績評価は、平成23年度及び平成24年度はA、平成25年度はBと決定された。また、業績助案率は、法人の業績と個人業績を踏まえて、「0.9」と決定された。
			2,005	2	0	平成25年9月30日	0.9

主務省	法人名	支給額(総額) (千円)		法人での在職期間		退職年月日	業績 勘案率	主務大臣の判断理由等
		年	月	年	月			
国土交通省	国際観光振興機構	2,134	0	2	0	平成25年9月30日	1.0	監事の在職期間における各年度の法人の業務実績評価は、平成23年度、平成24年度共に、総合評定「A」(中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認めらる。)であり、年度計画に基づき、効率的且つ効果的に各事業を推進してきたものであるため、業績勘案率を1.0とする。
	水資源機構	5,756	2	5	2	平成25年9月30日	1.0	在任中の各事業年度も、年度計画に基づき業務運営の効率化を図りつつ、業務全般にわたる円滑な運営が図られたことから、業務運営評価は、中期目標の達成に向けて「順調」であると認められている。また、監事の在任期間における監査業務は、主務大臣に報告されているとおり、適切に行われたことを考慮して業績勘案率を1.0とした。
	自動車事故対策機構	3,353	0	4	0	平成26年3月31日	0.9	これらのことを踏まえると、当該監事の退職手当の水準は妥当である。 在職期間中は、監事として当機構の業務運営の適正及び効率性並びに会計経理の適正な確保のため貢献しており、また、業務実績評価は「A」(着実な実施状況)であった。しかしながら、職員の不作為が生じたことにより、当機構の財産状況や理事の業務執行を監査する監事としての職責が認められ、退職金に係る業績勘案率は「0.9」となった。
	住宅金融支援機構	3,138	0	3	0	平成26年3月31日	1.0	当該監事の業績勘案率については、平成26年度に開催された独立行政法人評価委員会において、以下の評価となった。 ①法人の業績(増減の幅)については、 ②個人業績(増減の幅)については、 ・在職期間中には、機構業務の適正かつ効率的、効果的な運営を確保するため、適切な監査対象及び方法を運用するとともに、監査項目、監査方法、監査実施日等についての監査計画を作成し、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第19条第4項に定める業務監査を着実に実施した。 具体的には、決算に関する監査においては、決算担当部署への個別インタビュー及び決算関係書類の確認、会計監査人とのディスカッションを実施し、業務執行に関する監査においては、内部統制システムの構築・運用状況を確認すべく、本店各部長及び支店長の「自己評価シート」等に基づく言明調査等を実施した。併せて、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)等により定められた随時契約及び保有資産の見直し、給与水準の適正化等に関する監査についても、決裁文書の確認及び担当者への個別インタビュー等を実施することにより、適切に監査した。 ・加えて、役員会その他重要な会議に出席し意見を述べるとして、その牽制機能を発揮し、中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向け、業務運営の効率化、国民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上に寄与した。 ・なお、在職期間において、職員の不祥事や不適切な事務処理事案が判明しているが、事後評価を中心とする監事監査において、求められる役割は上記のとおり果たしており、また、監査を通じてこれらを抑止することは困難であったと考えられる。 これらのことから、今回の評価の対象となる期間(平成23年4月～平成26年3月)においては、個人業績を加算・減算するまでには至らないものと判断され、1.0となった。
	監事計	80,252						

(注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ③は特定独立行政法人(公務員型)を示す。

3 公表時点において、退職手当支給額の総額が確定し、平成26年度中にその全額を支払い終えた者のみを記載している。

4 「理事」には副理事長等を含む。

5 「業績勘案率」とは、役員の退職手当の額を決定するに当たり、俸給月額に支給率を乗じた額に乗ずる率であり、各府省の独立行政法人評価委員会が0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定するものである。

資料4 給与、報酬等支給総額

主務省	法人名	平成25年度 (千円)	平成26年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
内閣府	◎ 国立公文書館	375,838	<b>421,703</b>	45,865	12.2
	北方領土問題対策協会	148,962	<b>167,702</b>	18,740	12.6
消費者庁	国民生活センター	856,225	<b>955,895</b>	99,670	11.6
総務省	情報通信研究機構	3,341,922	<b>3,732,978</b>	391,056	11.7
	◎ 統計センター	4,295,379	<b>4,639,193</b>	343,814	8.0
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	340,877	<b>370,427</b>	29,550	8.7
法務省	日本司法支援センター	4,964,837	<b>5,466,861</b>	502,024	10.1
外務省	国際協力機構	14,872,066	<b>16,220,855</b>	1,348,789	9.1
	国際交流基金	1,853,908	<b>2,072,360</b>	218,452	11.8
財務省	酒類総合研究所	305,298	<b>336,027</b>	30,729	10.1
	◎ 造幣局	5,864,072	<b>6,208,479</b>	344,407	5.9
	◎ 国立印刷局	26,493,320	<b>28,389,237</b>	1,895,917	7.2
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	472,148	<b>548,915</b>	76,767	16.3
	大学入試センター	642,979	<b>729,278</b>	86,299	13.4
	国立青少年教育振興機構	3,169,114	<b>3,386,153</b>	217,039	6.8
	国立女性教育会館	154,788	<b>166,941</b>	12,153	7.9
	国立科学博物館	962,902	<b>1,040,215</b>	77,313	8.0
	物質・材料研究機構	5,921,876	<b>6,481,401</b>	559,525	9.4
	防災科学技術研究所	1,257,747	<b>1,465,128</b>	207,381	16.5
	放射線医学総合研究所	3,154,700	<b>3,380,648</b>	225,948	7.2
	国立美術館	840,361	<b>926,999</b>	86,638	10.3
	国立文化財機構	2,399,638	<b>2,610,441</b>	210,803	8.8
	教員研修センター	322,908	<b>328,566</b>	5,658	1.8
	科学技術振興機構	8,484,759	<b>8,880,212</b>	395,453	4.7
	日本学術振興会	925,924	<b>1,054,257</b>	128,333	13.9
	理化学研究所	20,614,497	<b>22,190,204</b>	1,575,707	7.6
	宇宙航空研究開発機構	16,924,773	<b>18,097,265</b>	1,172,492	6.9
	日本スポーツ振興センター	2,505,017	<b>2,853,782</b>	348,765	13.9
	日本芸術文化振興会	2,011,933	<b>2,257,043</b>	245,110	12.2
	日本学生支援機構	3,147,470	<b>3,460,171</b>	312,701	9.9
	海洋研究開発機構	6,726,081	<b>7,032,117</b>	306,036	4.5
	国立高等専門学校機構	39,666,418	<b>43,727,188</b>	4,060,770	10.2
	大学評価・学位授与機構	772,027	<b>863,036</b>	91,009	11.8
	国立大学財務・経営センター	131,285	<b>157,397</b>	26,112	19.9
	日本原子力研究開発機構	34,106,221	<b>37,796,745</b>	3,690,524	10.8
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	324,924	<b>384,273</b>	59,349	18.3
	労働安全衛生総合研究所	826,204	<b>895,436</b>	69,232	8.4
	勤労者退職金共済機構	1,845,329	<b>1,991,284</b>	145,955	7.9
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	22,936,565	<b>24,732,080</b>	1,795,515	7.8
	福祉医療機構	1,832,917	<b>2,065,879</b>	232,962	12.7
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1,456,179	<b>1,517,627</b>	61,448	4.2
	労働政策研究・研修機構	940,673	<b>1,022,791</b>	82,118	8.7
	労働者健康福祉機構	109,154,541	<b>111,175,427</b>	2,020,886	1.9
	◎ 国立病院機構	352,689,700	<b>366,306,516</b>	13,616,816	3.9
	医薬品医療機器総合機構	4,918,300	<b>5,727,640</b>	809,340	16.5
	医薬基盤研究所	652,290	<b>762,659</b>	110,369	16.9
	地域医療機能推進機構	-	<b>132,350,597</b>	-	-
	年金積立金管理運用独立行政法人	577,895	<b>704,468</b>	126,573	21.9
	国立がん研究センター	12,755,722	<b>13,480,076</b>	724,354	5.7
	国立循環器病研究センター	7,904,029	<b>8,461,177</b>	557,148	7.0
	国立精神・神経医療研究センター	4,872,056	<b>5,254,279</b>	382,223	7.8
	国立国際医療研究センター	12,182,735	<b>13,298,138</b>	1,115,403	9.2
	国立成育医療研究センター	7,378,218	<b>7,748,937</b>	370,719	5.0
	国立長寿医療研究センター	3,371,737	<b>3,614,155</b>	242,418	7.2

主務省	法人名	平成25年度 (千円)	平成26年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
農 林 水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	3,890,304	<b>4,268,432</b>	378,128	9.7
	種苗管理センター	1,714,968	<b>1,858,853</b>	143,885	8.4
	家畜改良センター	4,340,516	<b>4,713,914</b>	373,398	8.6
	水産大学校	1,123,796	<b>1,253,676</b>	129,880	11.6
	農業・食品産業技術総合研究機構	19,029,283	<b>20,757,882</b>	1,728,599	9.1
	農業生物資源研究所	2,762,294	<b>3,021,133</b>	258,839	9.4
	農業環境技術研究所	1,331,960	<b>1,466,142</b>	134,182	10.1
	国際農林水産業研究センター	1,409,273	<b>1,534,107</b>	124,834	8.9
	森林総合研究所	7,702,055	<b>8,485,045</b>	782,990	10.2
	水産総合研究センター	6,501,989	<b>7,102,286</b>	600,297	9.2
	農畜産業振興機構	1,625,114	<b>1,798,497</b>	173,383	10.7
	農業者年金基金	591,994	<b>645,545</b>	53,551	9.0
	農林漁業信用基金	871,709	<b>966,060</b>	94,351	10.8
	経 済 産業省	経済産業研究所	360,967	<b>414,956</b>	53,989
工業所有権情報・研修館		694,595	<b>771,248</b>	76,653	11.0
日本貿易保険		1,167,368	<b>1,228,703</b>	61,335	5.3
産業技術総合研究所		24,706,923	<b>26,854,594</b>	2,147,671	8.7
◎ 製品評価技術基盤機構		2,775,643	<b>3,209,040</b>	433,397	15.6
新エネルギー・産業技術総合開発機構		4,405,928	<b>5,002,270</b>	596,342	13.5
日本貿易振興機構		11,202,370	<b>12,330,897</b>	1,128,527	10.1
情報処理推進機構		1,336,698	<b>1,450,884</b>	114,186	8.5
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		4,137,354	<b>4,503,953</b>	366,599	8.9
中小企業基盤整備機構		5,969,117	<b>6,585,600</b>	616,483	10.3
国 土 交通省	土木研究所	3,236,707	<b>3,665,047</b>	428,340	13.2
	建築研究所	707,522	<b>798,754</b>	91,232	12.9
	交通安全環境研究所	706,483	<b>773,540</b>	67,057	9.5
	海上技術安全研究所	1,538,839	<b>1,803,385</b>	264,546	17.2
	港湾空港技術研究所	724,183	<b>813,729</b>	89,546	12.4
	電子航法研究所	484,619	<b>523,661</b>	39,042	8.1
	航海訓練所	2,775,415	<b>2,945,167</b>	169,752	6.1
	海技教育機構	1,326,520	<b>1,482,671</b>	156,151	11.8
	航空大学校	641,829	<b>626,235</b>	▲ 15,594	▲ 2.4
	自動車検査	4,625,506	<b>4,961,496</b>	335,990	7.3
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	11,929,137	<b>12,235,295</b>	306,158	2.6
	国際観光振興機構	891,414	<b>1,020,178</b>	128,764	14.4
	水資源機構	10,245,352	<b>11,076,071</b>	830,719	8.1
	自動車事故対策機構	2,276,182	<b>2,495,949</b>	219,767	9.7
	空港周辺整備機構	217,305	<b>223,520</b>	6,215	2.9
	都市再生機構	26,011,991	<b>26,489,252</b>	477,261	1.8
	奄美群島振興開発基金	118,548	<b>118,406</b>	▲ 142	▲ 0.1
	日本高速道路保有・債務返済機構	735,391	<b>801,933</b>	66,542	9.0
	住宅金融支援機構	7,369,080	<b>7,952,554</b>	583,474	7.9
	環境省	国立環境研究所	2,025,982	<b>2,319,927</b>	293,945
環境再生保全機構		818,847	<b>902,063</b>	83,216	10.2
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	1,630,615	<b>1,745,712</b>	115,097	7.1

(注)1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)であることを示す。

3 「給与、報酬等支給総額」とは、常勤役職員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額である。

4 「対前年度比較増▲減」の「対前年度比」は、平成25年度と26年度とで支給総額が何パーセント変化したかを表す変化率である。

資料4(参考1) 最広義人件費

主務省	法人名	平成25年度 (千円)	平成26年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
内閣府	◎ 国立公文書館	769,729	<b>916,812</b>	147,083	19.1
	北方領土問題対策協会	234,236	<b>259,913</b>	25,677	11.0
消費者 総務省	国民生活センター	1,394,241	<b>1,494,939</b>	100,698	7.2
	情報通信研究機構	8,198,948	<b>9,318,359</b>	1,119,411	13.7
	◎ 統計センター	6,098,489	<b>6,554,712</b>	456,223	7.5
法務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	423,424	<b>456,913</b>	33,489	7.9
	日本司法支援センター	7,644,558	<b>8,184,660</b>	540,102	7.1
外務省	国際協力機構	18,763,795	<b>19,954,229</b>	1,190,434	6.3
	国際交流基金	3,079,907	<b>3,619,362</b>	539,455	17.5
財務省	酒類総合研究所	474,200	<b>506,037</b>	31,837	6.7
	◎ 造幣局	8,821,671	<b>8,948,932</b>	127,261	1.4
	◎ 国立印刷局	37,725,987	<b>38,278,873</b>	552,886	1.5
文 部 科学省	国立特別支援教育総合研究所	617,432	<b>697,986</b>	80,554	13.0
	大学入試センター	873,774	<b>958,637</b>	84,863	9.7
	国立青少年教育振興機構	4,211,967	<b>4,484,258</b>	272,291	6.5
	国立女性教育会館	232,049	<b>255,720</b>	23,671	10.2
	国立科学博物館	1,594,593	<b>1,591,825</b>	▲ 2,768	▲ 0.2
	物質・材料研究機構	8,661,444	<b>9,505,966</b>	844,522	9.8
	防災科学技術研究所	1,603,873	<b>1,882,799</b>	278,926	17.4
	放射線医学総合研究所	4,778,089	<b>5,131,345</b>	353,256	7.4
	国立美術館	1,304,762	<b>1,432,639</b>	127,877	9.8
	国立文化財機構	3,836,898	<b>4,136,142</b>	299,244	7.8
	教員研修センター	480,342	<b>447,905</b>	▲ 32,437	▲ 6.8
	科学技術振興機構	13,516,571	<b>14,414,373</b>	897,802	6.6
	日本学術振興会	1,509,088	<b>1,667,597</b>	158,509	10.5
	理化学研究所	29,072,672	<b>30,970,803</b>	1,898,131	6.5
	宇宙航空研究開発機構	23,377,966	<b>24,657,813</b>	1,279,847	5.5
	日本スポーツ振興センター	2,505,017	<b>2,853,782</b>	348,765	13.9
	日本芸術文化振興会	2,722,239	<b>3,111,831</b>	389,592	14.3
	日本学生支援機構	4,586,173	<b>5,123,007</b>	536,834	11.7
	海洋研究開発機構	8,890,374	<b>9,243,940</b>	353,566	4.0
	国立高等専門学校機構	53,348,625	<b>57,257,337</b>	3,908,712	7.3
	大学評価・学位授与機構	987,644	<b>1,091,663</b>	104,019	10.5
	国立大学財務・経営センター	169,949	<b>198,488</b>	28,539	16.8
	日本原子力研究開発機構	48,685,791	<b>52,052,016</b>	3,366,225	6.9
厚 生 労働省	国立健康・栄養研究所	482,998	<b>540,288</b>	57,290	11.9
	労働安全衛生総合研究所	1,120,738	<b>1,088,743</b>	▲ 31,995	▲ 2.9
	勤労者退職金共済機構	2,606,380	<b>2,872,582</b>	266,202	10.2
	高齢・障害・求職者雇用支援機構	40,770,674	<b>42,648,622</b>	1,877,948	4.6
	福祉医療機構	2,545,814	<b>2,809,561</b>	263,747	10.4
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2,473,484	<b>2,571,568</b>	98,084	4.0
	労働政策研究・研修機構	1,359,619	<b>1,441,739</b>	82,120	6.0
	労働者健康福祉機構	154,102,483	<b>157,121,724</b>	3,019,241	2.0
	◎ 国立病院機構	473,234,865	<b>489,477,280</b>	16,242,415	3.4
	医薬品医療機器総合機構	7,560,818	<b>8,840,429</b>	1,279,611	16.9
	医薬基盤研究所	1,661,560	<b>1,935,042</b>	273,482	16.5
	地域医療機能推進機構	-	<b>161,671,955</b>	-	-
	年金積立金管理運用独立行政法人	694,501	<b>831,347</b>	136,846	19.7
	国立がん研究センター	18,862,844	<b>19,680,455</b>	817,611	4.3
	国立循環器病研究センター	11,567,872	<b>12,274,399</b>	706,527	6.1
	国立精神・神経医療研究センター	7,781,422	<b>8,362,723</b>	581,301	7.5
	国立国際医療研究センター	17,603,028	<b>18,524,496</b>	921,468	5.2
	国立成育医療研究センター	11,103,251	<b>11,715,507</b>	612,256	5.5
	国立長寿医療研究センター	4,696,745	<b>5,040,263</b>	343,518	7.3

主務省	法人名	平成25年度 (千円)	平成26年度 (千円)	対前年度比較増▲減	
				増減額(千円)	対前年度比(%)
農林 水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	4,884,629	<b>5,461,913</b>	577,284	11.8
	種苗管理センター	2,256,658	<b>2,417,635</b>	160,977	7.1
	家畜改良センター	5,649,644	<b>6,031,740</b>	382,096	6.8
	水産大学校	1,415,867	<b>1,596,340</b>	180,473	12.7
	農業・食品産業技術総合研究機構	26,697,660	<b>28,466,719</b>	1,769,059	6.6
	農業生物資源研究所	4,349,608	<b>4,612,324</b>	262,716	6.0
	農業環境技術研究所	2,045,646	<b>2,141,143</b>	95,497	4.7
	国際農林水産業研究センター	2,035,417	<b>2,271,752</b>	236,335	11.6
	森林総合研究所	10,565,914	<b>11,537,029</b>	971,115	9.2
	水産総合研究センター	9,424,067	<b>9,884,443</b>	460,376	4.9
	農畜産業振興機構	2,198,610	<b>2,334,279</b>	135,669	6.2
	農業者年金基金	730,380	<b>798,320</b>	67,940	9.3
	農林漁業信用基金	1,120,156	<b>1,158,239</b>	38,083	3.4
	経 済 産業省	経済産業研究所	783,562	<b>855,993</b>	72,431
工業所有権情報・研修館		1,044,473	<b>1,189,359</b>	144,886	13.9
日本貿易保険		1,621,271	<b>1,708,010</b>	86,739	5.4
産業技術総合研究所		40,031,212	<b>42,388,942</b>	2,357,730	5.9
◎ 製品評価技術基盤機構		4,235,728	<b>4,716,215</b>	480,487	11.3
新エネルギー・産業技術総合開発機構		4,981,131	<b>5,797,673</b>	816,542	16.4
日本貿易振興機構		15,695,086	<b>16,736,555</b>	1,041,469	6.6
情報処理推進機構		2,707,730	<b>3,000,206</b>	292,476	10.8
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		8,160,096	<b>8,171,026</b>	10,930	0.1
中小企業基盤整備機構		8,870,169	<b>9,507,757</b>	637,588	7.2
国 土 交通省	土木研究所	4,325,100	<b>4,848,382</b>	523,282	12.1
	建築研究所	1,035,739	<b>1,154,185</b>	118,446	11.4
	交通安全環境研究所	1,158,330	<b>1,237,548</b>	79,218	6.8
	海上技術安全研究所	2,083,132	<b>2,340,876</b>	257,744	12.4
	港湾空港技術研究所	1,028,923	<b>1,128,641</b>	99,718	9.7
	電子航法研究所	721,631	<b>735,163</b>	13,532	1.9
	航海訓練所	3,505,511	<b>3,700,029</b>	194,518	5.5
	海技教育機構	1,728,031	<b>1,987,238</b>	259,207	15.0
	航空大学校	1,023,800	<b>942,011</b>	▲ 81,789	▲ 8.0
	自動車検査	6,298,840	<b>6,598,919</b>	300,079	4.8
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	19,544,623	<b>20,752,062</b>	1,207,439	6.2
	国際観光振興機構	1,102,514	<b>1,275,326</b>	172,812	15.7
	水資源機構	14,615,872	<b>15,592,859</b>	976,987	6.7
	自動車事故対策機構	3,246,830	<b>3,498,362</b>	251,532	7.7
	空港周辺整備機構	272,950	<b>271,680</b>	▲ 1,270	▲ 0.5
	都市再生機構	37,438,380	<b>35,741,339</b>	▲ 1,697,041	▲ 4.5
	奄美群島振興開発基金	142,872	<b>160,800</b>	17,928	12.5
	日本高速道路保有・債務返済機構	894,065	<b>974,785</b>	80,720	9.0
	住宅金融支援機構	10,765,356	<b>10,650,605</b>	▲ 114,751	▲ 1.1
環境省	国立環境研究所	4,603,574	<b>5,228,797</b>	625,223	13.6
	環境再生保全機構	1,200,848	<b>1,196,052</b>	▲ 4,796	▲ 0.4
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	1,944,638	<b>2,086,273</b>	141,635	7.3

(注)1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は特定独立法人(公務員型)であることを示す。

3 「最広義人件費」とは、以下の金額の合計である。

- ・ 給与、報酬等支給総額(常勤役職員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額)
- ・ 退職手当支給額(常勤役職員に係る当該年度に支給した退職手当の支給額)
- ・ 非常勤役職員等給与(非常勤役職員、臨時職員等に支給した給与、諸手当、退職手当支給額の合計額)
- ・ 福利厚生費(すべての役員及び職員(非常勤職員等を含む。))に係る法定福利費と法定外福利費の合計額)

4 「対前年度比較増▲減」の「対前年度比」は、平成25年度と26年度とで支給総額が何パーセント変化したかを表す変化率である。

資料4(参考2) 最広義人件費の内訳

主務省	法人名	給与、報酬等	構成比	退職手当支給	構成比	非常勤従業員	構成比	福利厚生費	構成比	最広義人件費	
		支給総額 (千円)	(%)	額 (千円)	(%)	等給与 (千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	
内閣府	◎ 国立公文書館	421,703	46.0	74,606	8.1	328,063	35.8	92,440	10.1	916,812	
	北方領土問題対策協会	167,702	64.5	369	0.1	58,727	22.6	33,115	12.7	259,913	
消費者庁	国民生活センター	955,895	63.9	70,124	4.7	304,834	20.4	164,086	11.0	1,494,939	
総務省	情報通信研究機構	3,732,978	40.1	351,695	3.8	4,278,805	45.9	954,881	10.2	9,318,359	
	◎ 統計センター	4,639,193	70.8	612,158	9.3	633,629	9.7	669,732	10.2	6,554,712	
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	370,427	81.1	0	0.0	18,159	4.0	68,327	15.0	456,913	
法務省	日本司法支援センター	5,466,861	66.8	72,668	0.9	1,419,273	17.3	1,225,858	15.0	8,184,660	
外務省	国際協力機構	16,220,855	81.3	681,249	3.4	313,707	1.6	2,738,418	13.7	19,954,229	
	国際交流基金	2,072,360	57.3	191,794	5.3	1,035,581	28.6	319,627	8.8	3,619,362	
財務省	酒類総合研究所	336,027	66.4	25,744	5.1	84,788	16.8	59,478	11.8	506,037	
	◎ 造幣局	6,208,479	69.4	786,702	8.8	446,932	5.0	1,506,819	16.8	8,948,932	
	◎ 国立印刷局	28,389,237	74.2	2,428,361	6.3	875,805	2.3	6,585,470	17.2	38,278,873	
文部科学省	国立特別支援教育総合研究所	548,915	78.6	20,767	3.0	45,705	6.5	82,599	11.8	697,986	
	大学入試センター	729,278	76.1	33,430	3.5	89,956	9.4	105,973	11.1	958,637	
	国立青少年教育振興機構	3,386,153	75.5	131,295	2.9	444,648	9.9	522,161	11.6	4,484,258	
	国立女性教育会館	166,941	65.3	0	0.0	59,436	23.2	29,343	11.5	255,720	
	国立科学博物館	1,040,215	65.3	55,284	3.5	314,957	19.8	181,369	11.4	1,591,825	
	物質・材料研究機構	6,481,401	68.2	389,293	4.1	1,598,739	16.8	1,036,533	10.9	9,505,966	
	防災科学技術研究所	1,465,128	77.8	70,914	3.8	129,134	6.9	217,623	11.6	1,882,799	
	放射線医学総合研究所	3,380,648	65.9	251,711	4.9	916,342	17.9	582,642	11.4	5,131,343	
	国立美術館	926,999	64.7	23,527	1.6	319,000	22.3	163,113	11.4	1,432,639	
	国立文化財機構	2,610,441	63.1	170,604	4.1	890,022	21.5	465,074	11.2	4,136,141	
	教員研修センター	328,566	73.4	21,673	4.8	45,365	10.1	52,301	11.7	447,905	
	科学技術振興機構	8,880,212	61.6	238,370	1.7	3,751,427	26.0	1,544,364	10.7	14,414,373	
	日本学術振興会	1,054,257	63.2	5,295	0.3	409,186	24.5	198,859	11.9	1,667,597	
	理化学研究所	22,190,204	71.6	462,522	1.5	4,379,038	14.1	3,939,039	12.7	30,970,803	
	宇宙航空研究開発機構	18,097,265	73.4	1,437,767	5.8	2,487,424	10.1	2,635,357	10.7	24,657,813	
	日本スポーツ振興センター	2,853,782	52.2	252,595	4.6	1,562,261	28.6	794,307	14.5	5,462,945	
	日本芸術文化振興会	2,257,043	72.5	215,501	6.9	213,339	6.9	425,948	13.7	3,111,831	
	日本学生支援機構	3,460,171	67.5	309,429	6.0	749,172	14.6	604,236	11.8	5,123,008	
	海洋研究開発機構	7,032,117	76.1	155,962	1.7	431,536	4.7	1,624,325	17.6	9,243,940	
	国立高等専門学校機構	43,727,188	76.4	3,519,676	6.1	3,627,581	6.3	6,382,891	11.1	57,257,336	
	大学評価・学位授与機構	863,036	79.1	15,782	1.4	90,377	8.3	122,468	11.2	1,091,663	
	国立大学財務・経営センター	157,397	79.3	188	0.1	16,936	8.5	23,967	12.1	198,488	
	日本原子力研究開発機構	37,796,745	72.6	4,904,053	9.4	1,834,941	3.5	7,516,277	14.4	52,052,016	
	厚生労働省	国立健康・栄養研究所	384,273	71.1	16,402	3.0	78,158	14.5	61,455	11.4	540,288
		労働安全衛生総合研究所	895,436	82.2	4,818	0.4	51,413	4.7	137,067	12.6	1,088,743
		勤労者退職金共済機構	1,991,284	69.3	310,934	10.8	191,640	6.7	378,723	13.2	2,872,582
高齢・障害・求職者雇用支援機構		24,732,080	58.0	3,399,857	8.0	8,733,057	20.5	5,783,628	13.6	42,648,622	
福祉医療機構		2,065,879	73.5	82,529	2.9	224,514	8.0	436,639	15.5	2,809,561	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		1,517,627	59.0	310,769	12.1	445,392	17.3	297,780	11.6	2,571,568	
労働政策研究・研修機構		1,022,791	70.9	24,370	1.7	197,287	13.7	197,289	13.7	1,441,739	
労働者健康福祉機構		111,175,427	70.8	8,584,804	5.5	19,702,775	12.5	17,658,718	11.2	157,121,724	
◎ 国立病院機構		366,306,516	74.8	18,698,762	3.8	41,849,216	8.5	62,622,786	12.8	489,477,280	
医薬品医療機器総合機構		5,727,640	64.8	50,386	0.6	1,973,501	22.3	1,088,902	12.3	8,840,429	
医薬基盤研究所		762,659	39.4	0	0.0	919,350	47.5	253,033	13.1	1,935,042	
地域医療機能推進機構		132,350,597	81.9	400,418	0.2	7,654,872	4.7	21,266,068	13.2	161,671,955	
年金積立金管理運用独立行政法人		704,468	84.7	3,946	0.5	21,932	2.6	101,001	12.1	831,347	
国立がん研究センター		13,480,076	68.5	446,839	2.3	3,551,705	18.0	2,201,835	11.2	19,680,455	
国立循環器病研究センター		8,461,177	68.9	391,215	3.2	1,931,472	15.7	1,490,535	12.1	12,274,399	
国立精神・神経医療研究センター		5,254,279	62.8	344,729	4.1	1,829,470	21.9	934,245	11.2	8,362,723	
国立国際医療研究センター		13,298,138	71.8	410,312	2.2	2,585,542	14.0	2,230,504	12.0	18,524,496	
国立成育医療研究センター		7,748,937	66.1	303,045	2.6	2,318,797	19.8	1,344,728	11.5	11,715,507	
国立長寿医療研究センター		3,614,155	71.7	173,025	3.4	698,437	13.9	554,646	11.0	5,040,263	

主務省	法人名	給与、報酬等 支給総額	構成比	退職手当支給 額	構成比	非常勤役員等 給与	構成比	福利厚生費	構成比	最広義人件費
農 林 水産省	◎ 農林水産消費安全技術センター	4,268,432	78.1	568,142	10.4	35,391	0.6	589,948	10.8	5,461,913
	種苗管理センター	1,858,853	76.9	188,764	7.8	103,051	4.3	266,967	11.0	2,417,635
	家畜改良センター	4,713,914	78.2	492,844	8.2	137,496	2.3	687,486	11.4	6,031,740
	水産大学校	1,253,676	78.5	110,517	6.9	47,859	3.0	184,288	11.5	1,596,340
	農業・食品産業技術総合研究機構	20,757,882	72.9	1,785,321	6.3	2,624,975	9.2	3,298,541	11.6	28,466,719
	農業生物資源研究所	3,021,133	65.5	211,073	4.6	852,718	18.5	527,400	11.4	4,612,324
	農業環境技術研究所	1,466,142	68.5	102,528	4.8	325,376	15.2	247,097	11.5	2,141,143
	国際農林水産業研究センター	1,534,107	67.5	238,553	10.5	241,846	10.6	257,246	11.3	2,271,752
	森林総合研究所	8,485,045	73.5	993,105	8.6	552,839	4.8	1,506,040	13.1	11,537,029
	水産総合研究センター	7,102,286	71.9	397,528	4.0	1,197,968	12.1	1,186,660	12.0	9,884,443
	農畜産業振興機構	1,798,497	77.0	138,785	5.9	91,447	3.9	305,549	13.1	2,334,279
	農業者年金基金	645,545	80.9	17,656	2.2	34,072	4.3	101,047	12.7	798,320
	農林漁業信用基金	966,060	83.4	5,167	0.4	27,212	2.3	159,801	13.8	1,158,239
経 済 産業省	経済産業研究所	414,956	48.5	6,616	0.8	369,355	43.1	65,066	7.6	855,993
	工業所有権情報・研修館	771,248	64.8	0	0.0	275,228	23.1	142,883	12.0	1,189,359
	日本貿易保険	1,228,703	71.9	9,743	0.6	309,567	18.1	159,997	9.4	1,708,010
	産業技術総合研究所	26,854,594	63.4	2,120,995	5.0	8,609,242	20.3	4,804,111	11.3	42,388,942
	◎ 製品評価技術基盤機構	3,209,040	68.0	225,328	4.8	811,213	17.2	470,634	10.0	4,716,215
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	5,002,270	86.3	168,869	2.9	62,871	1.1	563,663	9.7	5,797,673
	日本貿易振興機構	12,330,897	73.7	390,905	2.3	2,186,519	13.1	1,828,234	10.9	16,736,555
	情報処理推進機構	1,450,884	48.4	9,618	0.3	1,340,752	44.7	198,952	6.6	3,000,206
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4,503,953	55.1	216,853	2.7	2,464,886	30.2	985,332	12.1	8,171,026
	中小企業基盤整備機構	6,585,600	69.3	497,665	5.2	1,468,369	15.4	956,123	10.1	9,507,757
国 土 交通省	土木研究所	3,665,047	75.6	74,409	1.5	510,533	10.5	598,393	12.3	4,848,382
	建築研究所	798,754	69.2	73,122	6.3	150,043	13.0	132,265	11.5	1,154,185
	交通安全環境研究所	773,540	62.5	24,070	1.9	294,786	23.8	145,152	11.7	1,237,548
	海上技術安全研究所	1,803,385	77.0	89,862	3.8	177,818	7.6	269,811	11.5	2,340,876
	港湾空港技術研究所	813,729	72.1	38,964	3.5	145,739	12.9	130,209	11.5	1,128,641
	電子航法研究所	523,661	71.2	27,546	3.7	108,560	14.8	75,396	10.3	735,163
	航海訓練所	2,945,167	79.6	267,940	7.2	24,362	0.7	462,560	12.5	3,700,029
	海技教育機構	1,482,671	74.6	166,034	8.4	119,710	6.0	218,823	11.0	1,987,238
	航空大学校	626,235	66.5	32,144	3.4	174,872	18.6	108,760	11.5	942,011
	自動車検査	4,961,496	75.2	285,153	4.3	582,038	8.8	770,232	11.7	6,598,919
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	12,235,295	59.0	3,828,329	18.4	1,355,620	6.5	3,332,818	16.1	20,752,062
	国際観光振興機構	1,020,178	80.0	51,551	4.0	50,183	3.9	153,414	12.0	1,275,326
	水資源機構	11,076,071	71.0	1,067,007	6.8	911,733	5.8	2,538,048	16.3	15,592,859
	自動車事故対策機構	2,495,949	71.3	253,234	7.2	344,115	9.8	405,064	11.6	3,498,362
	空港周辺整備機構	223,520	82.3	0	0.0	13,576	5.0	34,574	12.7	271,680
	都市再生機構	26,489,252	74.1	4,100,155	11.5	503,480	1.4	4,648,452	13.0	35,741,339
	奄美群島振興開発基金	118,406	73.6	17,355	10.8	5,069	3.2	19,970	12.4	160,800
	日本高速道路保有・債務返済機構	801,933	82.3	0	0.0	27,674	2.8	145,178	14.9	974,785
	住宅金融支援機構	7,952,554	74.7	600,958	5.6	906,618	8.5	1,190,475	11.2	10,650,605
	環境省	国立環境研究所	2,319,927	44.4	229,888	4.4	2,090,292	40.0	588,689	11.3
環境再生保全機構		902,063	75.4	8,643	0.7	110,679	9.3	174,666	14.6	1,196,052
防衛省	◎ 駐留軍等労働者労務管理機構	1,745,712	83.7	30,217	1.4	70,872	3.4	239,472	11.5	2,086,273

(注) 1 本表は、各法人が公表した内容を取りまとめたものである。

2 ◎は特定独立行政法人(公務員型)であることを示す。

3 「最広義人件費」とは、以下の金額の合計である。

- ・ 給与、報酬等支給総額(常勤役員に係る当該年度に支給した報酬、給与、賞与、その他の手当の合計額)
- ・ 退職手当支給額(常勤役員に係る当該年度に支給した退職手当の支給額)
- ・ 非常勤役員等給与(非常勤役員、臨時職員等に支給した給与、諸手当、退職手当支給額の合計額)
- ・ 福利厚生費(すべての役員及び職員(非常勤職員等を含む。)に係る法定福利費と法定外福利費の合計額)

4 千円未満を切り捨ててあるので、合計額(最広義人件費)が一致しない場合がある。

## 独立行政法人の役職員の給与水準を公表している各府省HP一覧

府省名	アドレス
内閣府	<a href="http://www.cao.go.jp/kan/yakushokuin/index.html">http://www.cao.go.jp/kan/yakushokuin/index.html</a>
消費者庁	<a href="http://www.caa.go.jp/region/index.html#m03">http://www.caa.go.jp/region/index.html#m03</a>
総務省	<a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kanbo02_02000022.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kanbo02_02000022.html</a>
法務省	<a href="http://www.moj.go.jp/housei/sougouhouritsushien/kanbou_center_index.html">http://www.moj.go.jp/housei/sougouhouritsushien/kanbou_center_index.html</a>
外務省	<a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/dgh/">http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/dgh/</a>
財務省	<a href="http://www.mof.go.jp/about_mof/agency/doppo/">http://www.mof.go.jp/about_mof/agency/doppo/</a>
文部科学省	<a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/06/attach/1359354.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/06/attach/1359354.htm</a>
厚生労働省	<a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000090079.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000090079.html</a>
農林水産省	<a href="http://www.maff.go.jp/j/corp/dokuhou/">http://www.maff.go.jp/j/corp/dokuhou/</a>
経済産業省	<a href="http://www.meti.go.jp/intro/koueki_houjin/a_index_04.html">http://www.meti.go.jp/intro/koueki_houjin/a_index_04.html</a>
国土交通省	<a href="http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo04_hh_000066.html">http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo04_hh_000066.html</a>
環境省	<a href="http://www.env.go.jp/press/101191.html">http://www.env.go.jp/press/101191.html</a>
防衛省	<a href="http://www.mod.go.jp/j/profile/houjin/">http://www.mod.go.jp/j/profile/houjin/</a>